

平成21年度 第5回行財政改革審議会議事録

日 時	平成22年1月20日(水) 午後6時35分 ~ 午後9時45分
場 所	掛川市役所4階 会議室1
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、杉原康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、山本副市長、杉浦教育長、川隅企画総務部長、伊村福祉生活部長、内山経済建設部長、深川南部行政事務局長、内海教育次長、松浦会計管理者、大石水道部長、貝嶋病院事務局長、岡山消防長、水野企画調整課長、廣畑総務課長、大石地域振興課長、斉藤福祉課長、柴田高齢者支援課長、松浦保健予防課長、岩本環境保全課長、山下農業振興課長、中山商工労働観光課長、堀川都市整備課長、原田建築住宅課長、山本下水整備課長、青野学校教育課長、平出幼児教育課長、中山生涯教育課長、白畑消防総務課長、高川企画調整課長補佐、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	23名

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

それではお待たせいたしました。平成21年度第5回掛川市行財政改革審議会を開会いたします。最初に掛川市長より一言ご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

松井市長

みなさんこんばんは。1月12日に引き続いてお忙しいところを何度もお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。前回の審議会では、補助金の見直しについてご意見ご提言をいただきました。提言の内容につきましては、今、全部長で構成しております見直し会議の中で、この内容について協議を進めているところでございます。併せて提言の内容については、市議会の方にも報告をいたしております。

現在この提言内容を22年度当初予算へ反映する議論、調整をしているところであり、全ての項目にご提言のとおり反映できるかということについても私どもの考えている意見を当初予算に反映するという項目も1、2あるかもしれませんが、できるだけご提言の内容に沿った予算編成をしていきたいというふうに思っております。

それから、再開発事業の関係でございますけれども、これにつきましては、きちっとまだ実施計画が確立していない、資金面、あるいは店舗に入る大型店等々のからみもありますので、これについては、今年度事業を進めるということではなく、そういうものがこれらがきちっとされた段階で考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日の会議は、庁内で見直しを行った補助金の30事業について、その結果をご報告させていただくとともに、その見直しの方向性などについてご協議をいただくことになっております。大変に頻繁な会議となっておりますけれども、ぜひ今日もいろんなご提言やご意見をよろしく願いいたします。

企画調整課長

ありがとうございます。次第では会長挨拶となっております。ここからは、会長にお任せしますので、よろしく願いいたします。

3 会長挨拶

田中会長

本日は、私が遅刻しましてたいへん申し訳ございません。大学の学内会が長引きまして、あと交通事情等の理由もありまして10分程ですね、遅刻しました。深くお詫びいたします。

本日は、今市長からお話がありましたが、先週この行革審としましての15補助金事業につきましての結論を出しました。市長の方では、出来る限り反映したいとおっしゃっておられましたが、これはですね、よほどのことがない限りですね、実施していただきたい。逆に言いますと、もしもこの行革審の提案どおりにならない時には、きちんと説明をですね、していただきたいということをお願いしたいと思っております。

それから駅前再開発の問題で、コメントがございましたが、この点で米田副会長からちょっとコメントがあるそうなので、お願いします。

米田副会長

我々行革審の第2グループでこの駅前東街区の再開発をですね、担当させていただきました。で、先程松井市長がいみじくもこの点に触れまして、はっきりしない、原点に立ってやるかやらないかということをおっしゃったんですけど。ちょうど先週の12日ですね、生涯学習センター、火曜日の日にやった、そして静岡新聞さん中日新

聞さんにも掲載されて、生涯学習センターの内容をですね、その時に再開発のキーテナントであるバロー、それからパシオス、これが出れないというような話があったということなんですけど、それが担当している我々の方にですね、行革審のメンバーの方に全然そういう情報が市の方にもあったにもかかわらず届いてないわけですね。で、私はその晩に、この再開発は百年に1度の不況の中で駅前に本当に来るのか。やって欲しいという市民感情があるけれども、採算が取れるなんていうことを私はしきりに申し上げたはずなんです。その時に市の担当の部署の方には、バローなりパシオスなりですね、そこからの延期の申し出があったわけなんで、ぜひそれをですね、どうして行革審の我々のメンバーの特に私どもは第2ワーキンググループで、そこを担当しているわけですから、どうして私どもの方に伝えていただけなかったのかと、非常に悲しい思いをしております。これは大丈夫です。キーテナントがあるからこの事業上手くいくんだと、安い4,500円くらいでやるんだと、そういうですね、ヒアリングで聞いているにもかかわらず、本当に大丈夫かなという私と水谷委員はそういう一抹の不安を覚えたんですけれども、にもかかわらず、大丈夫だという話だったんですけれども、それが駄目になったという話は。今後もこういうことがあると思うんです。何のための行革審の委員なのか。情報をタイムリーに教えていただかないと、我々本当にピエロになってしまいます。貴重な時間をですね、やる意味がない。そういう意味でですね、わかってたはずなんです。わかってたはずなら今携帯でも何でもあるはずなんです。どうしてそこで言ってただけなかったのかと、非常に悲しい気持ちになりました。報道機関のニュースを見てわかるっていうこんな馬鹿な話があっいいもんなんじゃないでしょうか。そこの行革審の位置付け、委員に対する配慮、こういうことをやっていただかないと、田中会長、私、それから10人のメンバー、一生懸命やってるはずなんですけれども、こんな大事なことでさえですね、情報が出ないということだったら、正確な情報がないと議論になりません。特にこの再開発は大きな補助金も出る、市民のみんなも興味を持ってる。こういう問題に私どもが置かれているということがあってはならない。こういうふうに思います。ぜひですね、当日12日の日にそういう申し出があった。逆算して考えると私はそういうふうに思っているのですけれども。そののところがちょっと教えてください。

松井市長

今、米田さんのお話しと同じことを議会の委員会を開いた時にそういうお話しをいただきました。ただ、行政側としてはですね、特定業務代行の中でいろいろ床の賃借料の問題等議論しながら最終決定を待っていたというところでもありますので、この話が先に出た段階で撤退という結論に至るということもありませんして、隠したととらえても仕方ないかもしれませんが、行政側としてはその点は慎重な態度で最終決定を14日にさせてもらったということでもありますので、端的に皆お話しをした方がよい場合もあるかもしれませんが、これは交渉の過程であったということで公にはできなかつた、ということでもありますので、まあニュアンスとしてそういうお話しをしても良かったのかなあというふうなことはありますけども、私の方からこの問題については、行革審にも議会の方にも話さないようにという指示を出しましたの

で担当の方からそういう意味ではこの話に触れなかったと、こういうことでありますのでそのへんぜひですね、ご理解をいただきたいと思います。

山本副市長

一点だけ補足させていただきます。この月曜日の日にですね、経済建設委員会に報告をさせていただきますして、明日議員の皆様全員協議会がございますので正式にこの話をですね、報告をさせていただくという日程になっておったというような状況でございますので、ただ今の市長の話のとおりこれから進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

田中会長

はい、市長責任においてですね、敢えて伝えなかったということで、これは市長責任でそうしたということで理解はいたしました。いずれにしてもですね、今米田委員がおっしゃったことは非常に重要なことで、ある意味市と行革審のメンバーとの信頼関係の問題でもありますので、伝え方、あるいは伝えられるかどうかという判断は、1つ1つ難しい面があるかと思うんですが、やはり信頼関係ですね、損なわない形でぜひお願いしたいと思います。

4 協議事項

田中会長

はい、それではですね、今日は審議内容が非常に多いものですから早速入りたいと思うんですけれども、その前にですね、お手元にある白っぽいA3の資料ですね、これはですね、先週の検討結果で、まあ審議会としての検討結果ですね、若干訂正なり修正が入ったものがありましたので、そこがわかるように赤で表示をしていただいで出してもらったものであります。恐らく大きな齟齬はないかと思うんですけれども、特にご担当のワーキングの方は、これで問題がないということでご確認いただければと思います。基本的に本日をもちまして審議会で審議をいたしました15事業につきましては結果として確定ということにさせていただきたいと思っております。ですから今後は、市の方でこれを受け止めていただきたいということです。よろしいでしょうか。本日ですが、市が独自で評価、見直しをいたしました30補助金事業につきまして検討したいと思います。先週の最後にですね、進め方としまして最初にまとめて説明いただくと、その後審議という説明の仕方をいたしました、よくよく考えてみますとですね、30事業につきまして先にですね、全部説明を聞いてからと言うのはちょっと厳しい面があるものですから、ご提案としてですね、この後の時間を2等分いたしまして、15事業ずつ、要するに3ワーキングごとにまとめていきたいと。ですから最初の3ワーキングのリーダーの方から最初、各10分程度くらいで説明いただきまして、その後15事業について、この審議会で検討と。で、後半も同様ということで、少し長くなりますので、途中で休憩を挟みたいと思っております。その様なやり

方でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。あと確認ですけれども、今日この30事業ですね、逐一議論することは不可能かと思えます。ですから今日のやり方としまして基本的にですね、市が検討した見直しの結果については、ある程度尊重すると、ただし、我々が見て疑義を感じたものについて質疑をする。あるいは意見を申し述べるといふことにしたいと思えます。ですから1つ1つこれは良いですかということではお尋ねいたしません。皆さんで15事業ずつ議論いたしますので、その中で気になったものについて取り上げて、ご意見なりご感想を言っていただければと思います。そのようなことで進めてまいりたいと思えます。はい、それではですね、最初の第1、第2、第3ですね、この順で各リーダーの方から10分くらいずつでまずご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

行革推進係長

事務局より、各ワーキングリーダーからご説明をさせていただく前にですね、若干庁内補助金見直しの概要についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の中から右肩に資料2-2と書かれた資料、それから2-3と書かれた資料、これらをご用意ください。最初に資料2-2をご説明いたします。

今回、庁内の補助金見直しについて、30事業を選定いたしました。この30事業なんですけれども、その一覧が資料2-2の裏面に、2ページ目に記載がございます。これは事業費が大きいものから順に並べたわけなんですけれども、そのうち行財政改革審議会が15事業審議していただきました。庁内見直しについては、行革審が見直しの対象としなかった事業について事業費の大きいものから30事業を抜粋して、これを見直しをしたといったものであります。見直しにあたってはですね、この30事業について、庁内、部長をリーダーとするワーキンググループを6つ編成しました。それぞれ5事業ずつ6つのワーキングにおいてですね、この事業の内容について、見直しをしてきたところでありまして。ここでですね、各リーダーとなる部長さんにおいては、自分の所属以外の補助金事業をみていただくということになります。これは、担当のしがらみのないところで、素直な気持ちでこの補助金の内容について、率直な見直しをしていただくと。そういった趣旨をもって、そういったワーキングを編成して実施したものであります。

ワーキングメンバー表はですね、資料2-3に記載をさせていただいております。これは、昨年12月にですね、公開ヒアリングという形で行革審の皆さんには、ヒアリングを実施させていただいたわけなんですけれども、それを踏まえまして年末から年始にかけてそれぞれのワーキングで見直した結果がですね、今日の資料の2というA3のものなんですけれども、これらにまとめたものでございます。

その内容を若干説明しますので、資料2をご用意ください。資料2のめくってもらって1-1から1-2というページにわたって総括表というかたちで見直しの結果をまとめさせていただいております。その中にですね、右側の方に総合評価あるいは結論という欄があるかと思えます。この総合評価というのは見直しの結果、どのようなかたちで評価したかということなんですけれども、これらは、この中で30事業について、大幅な改善を必要とするものが3。それから改善が必要なものが20。それ

から事業費の縮小が必要なものが8、大幅な縮小が必要というのが4。こうしたかたちで見直しの結果をまとめてあります。それから結論としまして、平成22年度に即対応していくんだというものについては、平成22年度の対応という欄にですね、内容を記載しているところがございます。以上、概要をご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

教育次長

それでは、第1グループの内海と申します。よろしく願いいたします。

事業番号1でございます。職員の互助会の交付金でございます。これにつきましては、職員の福利厚生のために交付金が出されております。資料2の3ページでございますが、補助金の意義と成果につきましては、福利厚生のために必要であるという判断をさせていただきました。課題につきましては、職員の福利厚生事業をどこまでやるのかということがございます。必要性の評価につきましては、補助金を今後も継続。事業費の評価と改善等の必要性につきましては、セットでございますが、事業の内容を踏まえて、事業費の方も縮小するということのなかで精査をしていきたいということでございます。

それから次の事業番号21、区長会連合会の補助金でございます。これにつきましては、市と自治区の円滑な連携を図るため、その中継役となる掛川市区長会連合会に対し、区長会連合会の運営に要する経費として予算の範囲内で補助金を交付するものがございます。5ページをお願いいたします。結論といたしましては、区長会連合会活動の活性化には必要なものだという判断をさせていただきました。補助金の問題点また課題でございますが、区長会連合会への研修費補助金とあわせた総額での評価が必要ではないかということにさせていただきました。必要性の評価につきましては、補助金は今後も継続する。事業費の評価につきましては、事業費を僅かではあるが縮小したらどうか。これは、交付基準は妥当であると考えられるが、内容を精査することによって、不要額が出たら多少でも縮小する。改善等の必要性については、改善等の必要があるのではないかとということで、区長会には3つの補助金が全体で交付することから、全体での見直しが必要であるという結論にさせていただきます。

次でございます。事業番号26でございます。区長会連合会の活動助成金でございます。7ページをお願いいたします。補助金の意義、成果につきましては、区長活動を支援するためには、必要であるということでございます。問題点、課題につきましては、支出根拠・方法を明確にすることが必要であるのではないかとというふうにさせていただきました。必要性の評価につきましては、補助金を今後も継続するというところで、区長活動を支援するためには必要であるという判断をさせていただきました。事業費の評価につきましては、事業費を現状程度で維持する。改善等の必要性につきましては、改善等の必要ありということでございますが、自治区の大小もあるということの中で、自治区の再編が必要ではないかとということでございます。

事業番号、次の206でございます。政務調査費交付金でございます。議員の調査研究を資するために交付金を出しているものがございます。9ページをお願いいたします。補助金の意義と成果につきましては、議員の資質向上のためには必要不可欠で

あるという判断をさせていただきました。補助金の問題点・解決すべき課題でございますが、支払い内容の透明性が必要ではないか。議員毎に活動姿勢が違い、使用程度が異なっている。こういうことがあるのではないかとということでございます。必要性の評価につきましては、補助金を今後も継続。事業費の評価につきましては、事業費を僅かに縮小するという事は、近隣市の状況を再調査し、整合性をとることが必要ではないかとということでございます。改善等の必要性については、改善等の必要がある。使途のチェック体制の明確性を今後も図る必要性があるのではないかとという判断をさせていただきました。

それから次でございます。事業番号208でございます。分団運営費の交付金でございます。これにつきましては、消防団活動の円滑な運営を図るとともに、その活動を支援するために交付しているものでございます。11ページをご覧ください。現状の総括でございますが、消防団活動の維持には必要不可欠な交付金であるという判断をさせていただきました。課題につきましては、分団の活動によってバランスがとれていないということで、活動の内容に多少差異があるかなということでございます。必要性の評価につきましては、補助金を今後も継続するという事でございます。団の使命は大変大きく重要なもので、その運営に支援するものであることから必要不可欠であるという判断をさせていただきました。事業費の評価につきましては、事業費を現状程度ということで、これにつきましては、十分な交付額とはいえないというお話しもございましたが、現下の大変厳しい財政状況の中で現状維持程度でやむを得ないものと判断をさせていただきました。改善等の必要性につきましては、改善等の必要あり。これは、各分団ごと活動内容が多少違ってくるので、そこらへんは今後大きな課題かなという判断をさせていただきました。

第1グループの5つの事業につきまして結果を報告させていただきました。以上でございます。よろしく願いいたします。

田中会長

はい、ありがとうございます。それでは質問はあとでまとめて受けますので、続いて第2ワーキングのリーダーの方よろしく願いいたします。

会計管理者

それでは第2グループのリーダーの松浦でございます。よろしく願いいたします。

最初に事業番号40番、児童福祉施設併設型民間児童館事業補助金の関係でございます。これにつきましては、検討作業表の12ページ、それからヒアリング調書の方は13ページ以降ということでございます。ご覧をいただきたいと思っております。この事業につきましては、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて子育てしやすい環境を図るとともに次代を担う児童健全育成を支援することを目的に既存の児童施設に併設して児童館事業を実施する民間の事業者に対してその運営費を補助する事業であります。現在、市内の桜木地区に設置しております児童館、さくらぎこども館の運営に対する補助金であります。この事業の見直しにあたりまして、児童館事業の効果の検証、あるいは、併設型の事業効果はどうか、あるいは単独型の児童館とのコストの比較など

を主眼として検討したわけであります。その結果としましてですね、まず、併設型の施設としましては、桜木保育園と有機的な連携が図られているということが評価できますし、また、負担の関係につきましても単独型施設に比べて市の負担が軽減できる、補助金を手厚く補助しておりますので逆にそれによって市の負担が軽減できるというようなメリットが発生しております。また、本市の場合につきましては、児童館施設が不足していたという経過があります。その中で西部地区にこの児童館を設置することによって児童健全育成に大きく寄与しているのではないかというふうな評価をしたところでございます。これらの状況を踏まえまして、作業表の13ページの事業に対する総合的な評価といたしまして、その今後の方向性としてですね、補助金につきましては継続。それから事業費は現状維持の水準で補助していくことが望ましいものと判断をしたところであります。なお、今後民間事業者が児童施設等開設の計画をする際につきましては、この併設型の児童施設の導入につきましても十分検討する価値があるのではないかとすることを意見として申し上げまして事業番号40番の説明とさせていただきます。

続きまして、事業番号47、老人クラブ補助金の関係です。これは作業表の14ページ、それからヒアリング調書の15ページに記載があります。この事業につきましては、市内の各町ごとに組織されている老人クラブが会員の生きがいと健康づくりのために行う活動に対しまして補助する事業であります。現在市内で189のクラブがあるということでございます。このうち本年度の予算につきましては、全部5万円の補助ということでございますが、実質市の負担につきましては、国県の補助金を除いた342万6千円の補助ということでございます。この事業の見直しにあたりましては、各クラブの事業費に対する補助金への依存度とか、あるいは他市の会員との比較とか、あるいは事業効果を実証できる指標等はないかということを中心として検討いたしました。その結果といたしまして、補助金の依存度につきましては、約16%。これに会員の会費と区や町からの支援を主な財源として、この中から市や県連合会の負担金を捻出しているということでもあります。まあそういった中で、補助金の減額につきましてはたいへん厳しいものがあるのではないかとというようなところでもあります。会員数の実態については、現在60歳以上の人口の約42%、10,765人が入会をしているということでありまして、これは、県内でも2~3番目ということでありまして、非常にトップクラスの加入率ということでもあります。そして、一番注目した事業効果についてどうかということでもありますけども、担当課が提出した加入率と一人当たりの医療費の相関関係のデータというものを出示していただきまして、これによりますと加入率が高いほど、医療費が低く抑えられているという動向がうかがえたというようなことでもありますので、このことからしてもですね、この老人クラブ補助金、国の補助事業でありますけれども、国が主眼としている介護予防の視点で見れば、このクラブ活動については、その予防に大きな効果が現れているのではないかと、グループとしては評価をしたところであります。以上の検討の結果から今後の方向性も含めまして、補助金の交付につきましては、要綱の指針による生きがいと健康づくりと、特に医療費抑制の視点から見ても、また今後も更に進行が見込まれる高齢化社会への対策として必要性の高い事業ではないかということで、継続することは妥当であり、

その事業費については、現状維持が妥当ではないかということであります。ただ、担当課の方で22年度の予算の方につきましては、4%の削減というような姿勢も示されているということを申し添えまして、この補助金ですね、説明にかえさせていただきます。なお、課題といたしましては、補助単価についてですね、会員の人数によって3区分で補助金を交付しているわけでありまして、この区分ですね、更なる細分化をする必要があるのではないかとこのところを検討課題として掲げたところであります。

次に事業番号48番、老人クラブ連合会補助金の関係であります。これは、検討作業表の16ページとヒアリング調書の17ページに記載をしたところであります。この事業につきましては、今説明いたしました老人クラブが加盟する連合会が、単位クラブや支部活動を支援するための事業に対して交付するものであります。で、この事業の見直しについてもですね、連合会事業の実態の精査だとか各支部との活動との比較、それから事業効果等の実証等をですね、主眼として検討いたしました。その中で、連合会事業の実態でありますけれども、これは、各クラブ単位では実施が困難ですね、大きな研修会事業、あるいは大会などの企画・運営、それから各単位老人クラブ活動への指導員による支援等をですね、行っているということで、非常に重要な事業を老人クラブ連合会は実施しているということであります。また、事業効果の実証につきましては、担当課の方からの資料によりまして介護予防効果と引きこもりの予防効果、それから総合支援効果を挙げているわけでありまして、数値的な指標につきましては、なかなか測定し難いという面もあります。しかし、先程説明した単位老人クラブ補助金で述べた一人当たり医療費の抑制効果についてもですね、この連合会事業についてもですね、それがセットになって反映しているものじゃないかなというところでありまして、総合的な評価をしたところですね、今後の方向性のうち、単位老人クラブにおける補完的な組織としてですね、その存在意義は高いものがあり、補助金の効果も高いと判断をいたしましたところであり、継続実施が妥当と考え、その事業費についてもですね、今後また担当課の方で22年度要求では5%削減ということで要求しておりますけれども、事業内容につきましてはですね、僅かに縮小することが望ましいと判断をしたところであります。それから改善等の必要性につきましては、各支部間の活動の連携と活性化を掲げたところであります。

次に事業番号49番であります。社会福祉法人利用者負担金軽減措置事業補助金であります。これにつきましては、検討作業表は18ページ、それからヒアリング調書は19ページであります。この事業につきましては、社会福祉法人が提供する介護サービス利用にあたり、生計が困難な低所得者に対してサービスを提供している社会福祉法人が、その1/4の負担軽減を行った場合に、その相当額を市が補助するという事業であります。この事業につきましては、全国の各市町村で実施されており、また本制度を廃止した場合には、低所得者ですね、等しくサービスを受けられなくなるというような不公平感が生ずるのであります。そのようなことを踏まえまして検討しました19ページの総合評価といたしまして、事業は継続実施、事業費は現状維持やむなしとの判断をしたものであります。なお、今後の課題あるいは検討項目として対象者の判定をいっそう的確に行い、受けるべき人が受けられなくなったり、

また受けるべきでない人が受けてしまわないように、制度の趣旨を確実に実行するように努めてもらいたいということをですね、課題として掲げたところであります。

最後になります。事業番号5 1番、不妊治療費助成金の関係であります。これは作業表の20ページとヒアリング資料の21ページに記載のとおりであります。この事業につきましては、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減することを目的として交付するものであります。この事業につきましては、国県の補助事業ということではなくて、県が県の事業として実施をしており、また市は市の事業として別々に実施をしているふうな、ある意味では特殊な補助金であります。したがって同一の人が県にも申請をし交付を受けられるし、また市にも申請をし、その交付を受けられる。そういうふうな事業であります。この事業については大変デリケートな部分をはらんでいるため、グループ内でもなかなか議論が伯仲し、見直しにあたって市が実施する理由とか、その事業効果、あるいは市民の立場に立ったときにどうかいうふうなところをですね、重点的に検討したという経過がございます。県が実施しているということで、市もそれに追随して実施するということでありますけども、そもそも本来この事業は国策として国が責任持って行うべき事業ではないかなというふうな、そういう意見も出たところでありますが、この事業のですね、成果として、現実的に多くの妊娠をしているという実績が出ています。そんな中で検討表21ページの総合的な評価といたしまして出産の実績など少子化対策に貢献していることも事実。したがって本事業については、補助事業を継続することが妥当であるとの結論に達したところであります。ただし、改善の必要として県や一部の市で実施しているように所得上限額の設定をですね、検討する必要があるのではないかとということですね、課題として掲げたところであります。説明につきましては、以上のとおりであります。

田中会長

ありがとうございました。続きまして第3ワーキングのリーダーの方お願いいたします。

福祉生活部長

第3ワーキンググループリーダーの伊村でございます。よろしく申し上げます。横長の表の23ページをお願いします。調書ではですね、24ページになります。事業番号76、農業近代化資金利子補給金事業であります。この事業につきましては、農業者が農業を行うために必要な資金を低利で融資し、資金面で支援するものでございまして、本年度の予算は711万9千円であります。この事業の評価としましては、まず1つ目は、補助金は今後も継続するというものであります。本制度につきましては、県・市並びに農協等が協調して利子補給をして農業振興及び経営の安定を図るということではありますが、実は本市の中には掛川市農協と遠州夢咲農協と2つありまして、掛川市農協はこの協調の補助をしているわけですが、夢咲農協はされてないということございまして、そこで大きな差が出ております。この夢咲農協が補助してない部分を市が補助金としてですね、さらに上乘せをして出しているということがわか

りました。そのことを加味してですね、この事業評価のところをご覧いただきますと、事業全体では僅かに縮小するということではありますが、評価結果のところ補助対象者及び農協の違いにより補助率が異なっていることから統一を図ることということで市から夢咲農協に協調してですね、補助をしていただくような要請をしていくということをお願いをさせていただきました。それから改善等の必要性の欄をご覧いただきますとこの融資は最高で2億円ということになっておりますが、この金額も実情を加味しますと1億円まで下げることができるのではないかと判断をいたしました。

続いてナンバー78、管理機械化事業補助金であります。25ページをお願いします。調書では26ページをご覧ください。調書が26ページで大きな方は25ページをご覧いただきたいと思います。この事業は農作業の省力化、効率を進め、豊かで力強い掛川型農業を確立するため茶園や水田管理機械の導入に対し、経費の10%以内、80万円を上限に補助するものでありまして、本年度の事業費は480万円であります。この事業の評価であります。現状の総括の評価のところを見ていただきますとわかりますが、旧掛川市で乗用型茶刈機の導入、こういったことを推進するために行った制度であります。もうある程度目的を達成したのではないかと判断をいたしました。その結果、必要性の評価のところをご覧いただきますと、補助金を廃止するというふうに判断いたしました。で、これに代わるものでどうするかということになりますと、1つ前のところで農業近代化資金の利子補給という説明を最初にさせていただきましたが、それと統一してですね、この事業をやる方は、そちらの利子補給の方で行うと。この事業の補助金はやめるという制度にしたかどうかというのが結論でございます。

続きましてナンバー88、生産調整推進対策事業助成金であります。横長の表の27ページ、調書では28ページをご覧ください。この事業は水田の生産調整対策の円滑な推進を図るため、米から麦や大豆に作付けを転換する場合に国の助成金に上乗せしまして市が助成をするというものでありまして、本年度の事業費は2,784万9千円あります。この事業の補助の意義、成果であります。一番上の欄をご覧いただきますと、やはり食料はですね、食料安全保障という観点から、もともとは国のコントロールが必要だと考えております。そういう制度に則った上でですね、米価相当の価格保証を補助金で行うということで、お米を作ってもですね、それから麦・大豆を作っても純然たる収入というのは変わらないという制度にしてるわけです。ところが、国が出してるものでは足りないということで市が上乗せしてるというものであります。で、今後の方向性の必要性の評価のところをご覧いただきますと、補助金につきましては、今後も継続するというものであります。その理由は、今も申し上げましたように食料の自給率を向上させて、食料安全保障の面からもしっかりやっていくという観点からも継続ということであります。それから事業費そのものについてもですね、現状程度で維持する必要があるということでもあります。一番下の欄を見ていただきますが、現在政府の方でですね、個別保証制度ということで米作について保証が出されるような手続きが進められているわけですが、本制度をですね、その場合に整合させていくかということ、当然であります。主管課でしっかり研究をしてですね、

制度を上手く活用するようにしていただきたいというのが我々グループの意見でございます。

続きまして事業番号101、佐東南土地改良区助成金であります。大きい紙の29ページ、調書では30ページをお願いいたします。この事業につきましては、県営の農地造成事業に対する地権者の賦課金、これを軽減するために大東町時代の平成10年度から支出しているものでありまして、本年度の事業費は、543万2千円であります。現状の総括の欄を見ていただきますと、評価であります。当該事業により、公共用地、これは農道・排水路であります。整備され、特に農道については、一般車両も通行して公共性が高いということでありまして、大東町時代にですね、平成14年度から平成25年度まで、毎年500万円を支出するということで、長期の支出の負担を議会で議決しているということもありまして、これは継続をするという判断をしたというものでございます。

最後に、30ページの事業番号121、掛川茶振興協会補助金であります。説明は31ページで行います。調書は32ページをお開きください。この事業の目的でございますが、市の基幹産業でありますお茶の振興を図るために行政、茶商、生産者が一体となりまして推進するための補助金であります。主なものは広告宣伝費が主なものでございますけれども、平成21年度の事業費は、1,470万円。そして市の補助金は、680万円というものであります。現状につきまして最初の一番上の欄を見ていただきたいと思いますが、特産のお茶の消費、それから販路拡大のために生産者・茶商、行政が一体となって取り組む必要性は高いというふうに判断しております。しかし、消費及び売上げがですね、継続して低迷しているわけでありまして、これが外部要因であってもですね、やはりこの茶振が努力をしてですね、着実に成果を上げていく必要性はあるという認識をしております。その上で、その下の欄であります。改善努力して成果が上がるようにですね、特に生産者・茶商が一体となって成果向上に向け、積極的にPRの手法の検討や運営に関し、改善していく必要があるということございまして、市役所頼みでは駄目だという視点でございます。そして、今現在はですね、掛川市が1/2、そして生産販売の皆さんが1/2というふうになってますが、我々グループとしてはですね、それぞれが責任を持つという意味合いでは、これを3等分したらどうかという結論でございます。それから事業の評価、少し下ですが見ていただきますと、事業の中身も見させていただきました。その中で2年に1回ですね、掛川茶イメージレディ事業ということで、昔はミス茶娘とかっていうことで、お茶のですね、宣伝をしていただく女性を選出する事業があるわけですが、これを行った年はですね、市の補助金の半分ほどこの選出事業だけで使っているということがありました。従いまして、所管課の意見はございましたが、我々のグループの意見の総合としては、この事業内容を精査してですね、効果が高いと思われる事業を明確にした方が良くはないか。それから11月8日のお茶の日に制定をいたしましたので、これと関連させた具体的事業をもっとしっかりして、そういう部分にお金を使っていくというようなことはいかがかというふうに考えたところであります。最後に先程申し上げましたが、やはりこの事業については負担割合の見直しと、それからもっともっと効果を出せるための手法の研究、これが大事だということをお願いして第3

グループの説明とさせていただきます。

田中会長

はい、ありがとうございます。それでは一旦ここで切りまして、質疑あるいは意見交換に入りたいと思います。概ねですね、8時過ぎくらいまで今の15事業について時間をとりたいと思います。確認ですが、今お話しいただいたのが各ワーキングの方なのですが、各補助金事業の担当課の方も控えておられますよね。ですから質問の内容によってですね、ワーキングの方あるいは担当課の方あるいは両方ということで、お答えなり発言をお願いしたいと思います。はい、それで順不同で構わないんですが概ね最初のワーキングの5事業中心に、あとまあ外れたものでも構いませんので、もしご質問なり、ご意見があれば、ご自由に発言いただければと思います。いかがでしょうか。水谷委員どうぞ。

水谷委員

ご苦労様です。私の方で少しこのままで良いのかという問題提起をしたいと思いますが、事業番号208分団運営費交付金です。これにあの、ご説明のとおり消防団に対する補助金なんですけれども、前々からこの問題については全市的に明確にする必要があるという意見を持っております。つまり各分団ごとにですね、消防団の団員が募集できないところについては、相当高い負担で各町内会がその経費を負担するという事になってですね、市の補助金ということではなくて、分団全体の経費をもっと見直す中で市の補助金の体系をもっと考えるべきだと、そういう状況にきていると思います。ちなみに私どもの町内で言えば一世帯当たり1,600円、消防協力費というような形で出て行く。年間64~65万という額になる。相当な額ですね。そういうものの使い道も含めてですね、もっと補助金の制度としてどうなのかということで、もっと突っ込んでこの時期ですのでやってもらいたいと。それから各町内会によっても相当な開きがあるし、一定の問題点がなかなか言ってみれば消防という公的な最大のボランティアですので、なかなかそこも踏み込めないということもありますけれども、もう少しそこはですね、こういう市の財政状況ですから当然考える時期にきているのではないかと思います。

田中会長

はい、今の点どなたにご発言なりお求めになりますか。ご担当あるいはワーキング。所管の方まず、今のご発言にコメントがあればお願いします。

消防総務課長

消防総務課長の白畑です。よろしく申し上げます。現在市内には30の分団がありまして、旧掛川地区、大東地区、大須賀地区とそれぞれやはり伝統がありまして、その地区によってもそれぞれ伝統があって、なかなか一律の活動というわけにはいきませんが、それでやはり地区の方の負担が高いところあるいは低いところもあるわけですが、極力消防団の活動全体の行事を見直してですね、なるべく協力して消防団の負

担を、いわゆる回数を減らすだとか、そういった努力をこれからしていきたいと思っています。現在もそれぞれの方面の消防団の方の中には、年数の多い方もありますし、入ったばかりの方もいます。より良い消防団活動、地域の為に活動できる、地域の安心のためにより効果的に活動できる方法を見いだしていきたいと思っています。

田中会長

第1ワーキングのリーダーの方、この点何か議論の中で出たようなポイントがございましたでしょうか。

教育次長

各世帯のものについての審議はいたしませんでした。この交付金について分団当たり1名1万円という中の議論だけでございますので、その1世帯いくらということについては議論をいたしませんでした。以上です。

田中会長

水谷委員、何か感じたことなどはないでしょうか。

水谷委員

消防署の回答は毎年ほぼ同じです。問題はそこから具体的にどういうふうに手を付けていくのかということですので、本当にそこはね、財政問題ももっとシビアに考えて本当によろしく願いたいします。

田中会長

今の補助金に関連して何かありますでしょうか。鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

単純な質問ですが、出勤回数というのは何回くらい年間にあるのですか。

消防総務課長

各分団ありまして、出勤回数は一律ではないですけれども。

鈴木委員

だいたい結構ですよ。聞きたいのは出勤回数で総額を割ると、1回あたりいくらからいになるのかなあというのが興味があるから聞いただけですから。

消防総務課長

全体で5万回。訓練災害出勤その他を含めて775名の団員、トータルで5万回をみています。

鈴木委員

私が聞いているのは、具体的に火事があって出動しているのは何回ですかということですか。

消防総務課長

概ね1,500回前後だと思われます。

鈴木委員

それは、出動回数掛ける人数ですか。

消防総務課長

そうです。

鈴木委員

そうすると、700人というと2回くらいということですか、1人。

消防総務課長

平均すればそうなります。全ての火事に出動しうる団員はおりませんので、それぞれの分団の出動回数になります。

鈴木委員

非常に少ないですね、という印象ですが、それでよろしいですかね。

消防総務課長

実際に火災はですね、年間70件前後でして、その火災に対する出動というのは、1,500人くらいになりますけれども、それに向けての訓練、行事等の出動があります。平均しますと全ての行事に60回くらい出動しております。

鈴木委員

私も区長をやっております分団とも関わりがあったわけですがけれども、やはり非常に多いなあという印象がありました。と同時に出動回数というのは年々減ってるわけですね、その辺のバランスが取れてないなあという印象がありますので、水谷委員の考えもだいたいわかってますけど、見直しをお願いしたいと思います。

田中会長

はい、要するに今、水谷委員、鈴木委員がおっしゃったのは、分団の体制なりですね、活動状況について、少し抜本的な見直しなりが必要じゃないかという問題提起だと思いますので、これは補助金云々だけということにはとどまりませんので、ぜひ今後検討をよろしく願いいたします。

米田副会長

じゃあ違う観点から、第3ワーキングですね。今1、2、3と聞かせていただいたんですが。第3ワーキングの伊村リーダー、なかなか3方のリーダーのお話聞いたんですけども切れ味が良くてですね、非常に思い切ってカットという言葉が出てきて聞いて非常に気持ち良かったんですけども、その中でまず褒めるところからいきたいんですけども、掛川茶、茶振興会の補助金。掛川はやっぱりお茶のまちですし、私の友人にもお茶屋さんの社長さん何人もいらっしゃるわけなんで、私も必ず東京へ出張する機会が月何回もあるんですけども、お土産に掛川のお茶を持って行くと。非常に愛して私自身がよく飲んでいるんですけども、伊村リーダーがおっしゃったように、民間のことをですね、この補助金を出して、金額はたいしたことないと思うんですけど、ずっとこれは年々やってらっしゃると思うんですけど、イメージレディだとかこういったものが本当にですね、消費者の方に受け入れられているのかと。じゃあユニクロは国や市から補助金をもらって売れるようになったのですかというのは言いたいですね。だから、役所頼みでは駄目だといみじくも市の職員に言わせるようなことでは私はいかんのじゃないかと。だから1/3ぐらいでいいじゃないかと。こういうようにおっしゃったこの切れ味は非常に私は是としたい、というふうに思います。こういったような切り口をやっていただければ、第1ワーキングのですね、最初からいきますが、1番の職員の互助会のですね、交付金。これがずっと800万ぐらいきてますけれども、皆さん今朝の新聞あるいはニュース、テレビでやってましたけどご覧になったでしょうか。静岡新聞のですね、管理職手当、磐田市、30%~20%カット、私は何度も言ってます。市長や副市長が30%カットしてるのに他の方、あるいは議員の方、それで良いんでしょうかという話を私は毎回お話しさせていただいているんですが、磐田市に先を越されましたですね。課長職以上ずっとやると。新年度から2年間。課長、補佐以上ですよ。年間3,000万浮くと。こういう中でですね、その確かに互助会も良いんですけど、互助会よりも民間が潰れるって話、民間にいっぱいあるわけですよ。だからそれを正々堂々とずっと今まで840~850万だからそれを今度もお願いしますと。あるいはですね、議員さんの政務調査費、1人が3万円ですね、月額3万円。で、一番下の方にその他の参考事例で御前崎市では交付していません。低いところで2万円、高いところ25万もある。3万円というのは高い方じゃないと思うんですけども。基本給を削れとは言っていない。けれども政務調査費3万円、これは公開今まで掛川市ではありませんけど、島田市だったですかねえ、他市で領収書が無い調査費が、スナックの領収書が出てきたりですね、何を調査されたのかなというようなことまで出てる。で、月額3万円のこの費用というのは、領収書は添付しているのかどうか、これも教えていただきたい。それが第1ワーキングの方ですね。

それから第2ワーキングの方で。あ、第1グループの方からまず、互助会とそれから政務調査費。この件でワーキングリーダーの方。

教育次長

互助会につきましては、このヒアリングを行った後、全体的にもっと事業を見直すんだということの中で、事業の見直しを行い、全体的な削減を達成するんだという話

で、政務調査費の領収書などにつきましてはちょっと。

米田副会長

領収書は出てるんですか。

教育次長

はい。

米田副会長

チェックされてます？

教育次長

チェックをしているということでございます。

米田副会長

適切に運営されてますか。スナックの領収書やクラブの領収書は出てませんね。

教育次長

そういうことはないと思います。

米田副会長

それから互助会費なんですけどね、どういうものが入っているんですか。例えばさんりーなのあれだとかそういったようなものなんでしょうか。市民の方からですね、市の職員はただでどこもかしこも使えるからいいなっていうようなこと私の耳にいろいろどうして市の職員の人には家族も含めて行けるんだというような苦情が入って、米田さん聞いてみてくれんかと、こういう話まで入っているんですけれども。870万というのは多いのか少ないのか、職員の数からいったらもっと、1人当たりどのくらいになっているのでしょうか、金額が。

企画調整課長

企画調整課長でございます。一般的なですね、さんりーなとかそういうものについて、それが市の職員がただで入れるとかそういうものは一切ございません。それからですね、どんなものがあるかということになりますけれども、主にですね、厚生事業というものがございます。それはですね、中には人間ドックの助成と、それこそ職員の健康を守るというようなこと。それからどこの会社にもあるかもしれませんが、体育クラブとかそういうふうなところに対する助成金。そういうようなものに充てておりまして、全体としてはですね、決算額で今こちらの方の資料は843万6千円ということでこういう結果がでておりますけれども、全体の互助会の予算は5千万ほどあります。それで職員がですね、給料の4/1,000を出しまして、概ね今のところは、職員が出した会費の半額程度を公費ということになります。しかしながら、単

純に半額ということではなくて、その精算をしまして、使ったものだけということで、それが800万余ということでございます。また、先程見直しをするということで、ワーキング長が言っておりましたけども、これについてすぐさま市内の検討が出ました後、市長の指摘を受けまして、いやこんなもんじゃないだろうと、もっと民間の方は厳しいということでございますので、今、互助会につきましては理事会とか組合の方とか入っておりますので、そういうものを調整しながら極力市民が納得するようなそういうことの見直しを今図っているというところでございます。まだ結論までは出ておりませんが、それについては、鋭意取り組んでいるということをご理解願いたいと思います。

田中会長

時間がありませんのであれなんですけれども、見直しをするということで出ておりますから、ぜひその方向でやっていただきたいということと、あと交付基準が近隣市と同じであることから妥当であると。こういう説明はこれから通りません。近隣市が妥当であるという保証はありませんので、近隣と比べて高くはないという説明はできても同程度だから妥当だという説明はこれからはしないでいただきたいと思います。

はい、ちょっといろんな方のご意見いただきたいので、松本委員、最初の方に手を挙げてましたので。

松本委員

いくつかありますけども、第1点目の、互助会のところですけども、私たち労働者にとってはですね、会社生活においては福利厚生というのは非常に大事なところですけども、経済状況あるいは企業をとりまく環境は非常に厳しくなっている中でですね、会社の方からは雇用あるいは契約のですね見直しあるいは提案について、労使で受け入れて会社の経営に協力をしておりまして、ぜひ市の職員の方もですね、税収が減っている中ですから互助会に対するご理解というところもいただければなあと思っております。

それから、事業番号40のですね、児童福祉のところですけども、4～5年前だと思っておりますけれども、次世代育成支援対策推進法というものができまして、民間においてもですね、計画を追って3年ごとに例示してまた次の3年の計画を立てるということをやっています。それは当然行政でも次世代育成支援対策推進法のところをやっていると思っておりますけれども、しっかりこの事業というところを例示しながらやっていただきたいと思っております。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。何かコメントはございますでしょうか。よろしいですか。第1ワーキングの5事業についてあと何か補足の質問なりご意見はありますか。はい、寺嶋委員。

寺嶋委員

第1ワーキングのところ、区長会連合会運営費補助金とか、あと区長会連合会活動助成金とか、区長会関係というところでは研修費の補助金とか諸々ありまして、私自身はとてその内容が、どうしてやるのか、なぜそういうように分かれているのか、分けなきゃいけない必要があるのかということに思っているんですが、一応ですね、その3つですね、今言いました、これを合わせましても1,180万ということで、近隣市との比較ということで、いただいたヒアリング調書ですが、高い方に入っているんですね。袋井が140万で菊川が403万というのと比べますと1,100万というのはとても高いですが、まず各区におきましては、それぞれの区では町内会費からたぶん区長さんなり副区長さんなりに手当が渡されております。それ以外にも連合会っていうものも必要なんだろうが、何か私も前に言いましたように、組織をつくるたびにそこで手当が支払われるということですね、その組織自体が本当に必要なものであるならば問題ないんですけど、実際にいろんな町内や区で本当にしなきゃいけないのは、それぞれの小さな区でやっている運動会なりいろんな行事なりだと思うんですね。で、その集合体としてそれぞれどんなことをしているのかという情報交換的な意味では連合というものは必要です。それ以外にたぶん連合会というものは必要だと思うんですけども、この連合会という言葉だけでなんか1,100万円という、その中には手当も入ってますし、資料の印刷費用とかいろいろそういう本当に必要が削減してもいいのではないかなというようなもの、あと会議費とかですね、いろいろちょっと私はその分本当に必要なところに回せるのではないかとということも考えて、このへんちょっとすっきりですね、一つのものとしてまとめることができないのかというような疑問をちょっと感じました。

田中会長

第1ワーキングのリーダーの方ですね、21の事業の最後の方でこの3つを全体で検討することというような、提示をされているんですけども、今の点を踏まえて何かご発言はありますでしょうか。

教育次長

細かいことにつきましては、担当課長の方から答えさせていただきますが、私どものヒアリングの中では、単にこの補助金だけということではなくて、全体を含めた中で、各世帯、一世帯当たりのいろんなものを勘案すると決して、補助金そのものが高いという判断はいたしませんでしたが、いろいろ区の事情もありますし、区の大きさもございますのでそれを踏まえて3つのものを検討していただけたらという意見にさせていただきました。あと詳細につきましては、担当課長の方からお答えいたします。

田中会長

はい、担当課お願いします。

地域振興課長

地域振興課大石と申します。よろしくお願いいいたします。今委員がおっしゃられま

した事業費の運営費補助金が680万円、研修費補助金が380万円というものと、さらには、300万円という3事業ということでございます。各々につきまして、目的としましては、680万円につきましては、区長会連合会200の自治会がでございます。そしてその自治区は、束ねております32の地区がでございます。その運営を円滑にするために680万円の補助をするものでございます。あと次の研修費の補助金でございますけれどもこれにつきましては、自治区の全体の200の自治区がでございます。その役員の方の研修の視察の費用と、あと先程申し上げました200の自治区を束ねます32の理事区長さんの研修費の費用。さらには自治区の200人の区長さんの研修会の経費。

田中会長

事業の説明は、結構ですので、見直しの方向性なり、方針についてお答えください。

地域振興課長

ご指摘の様にこれらの3事業について、今後見直していきたいというふうな考え方を内部で検討してまいりたいと考えております。以上です。

田中会長

見直しは既定路線ということによろしいでしょうか。

地域振興課長

はい、特に各々の団体というか、区がございまして、各自治区との検討を重ねながら見直しの方向で考えたいと思います。

田中会長

はい、この区や地区につきましては、先週はですね、こちら側の第1ワーキングの対象事業に入っております、結構あり方についてですね、改善等の余地があるのではという、結局我々どこが問題なのかというのが見えにくいのですが、結局そういうものがいろんなところから出ている中で、どこか不効率な部分があるんじゃないかというようなところをいだけさせるような仕組みなので、そこをすっきりさせるというようなことがですね、できればですね、おそらく地区側、あるいは自治会側もですね、もっと使いやすくなるような、そういう可能性もあるかと思っておりますので、これはぜひですね、来年度というのはちょっと難しいのかもしれないですが、きちんと見直しをですね、お願いしたいと思っております。これは、こちら側の結果としても既にお願ひしていることも入っておりますので併せてお願いしたいと思っております。

時間が無くなってまいりましたので、第2、第3グループも含めましてあと残りのものですね、あるいは今までのものも含めてご発言をお願いいたします。はい、窪野委員。

窪野委員

1番目の職員の互助会の方ですけれども、副会長さんがおっしゃったことと同じよ

うな考えでしたので、それほど申し上げませんが、事業に対して1つ、派遣等職員に対して契約駐車場の助成について100%という文言がここに載っているんですけども、会員の相互互助というか親睦のための、まあ親睦、それから体の健康維持ってということもあるんですけども、駐車場の100%助成って書いてあるんですけど、ちょっとそのへんについて説明をお願いしたいと思います。

田中会長

この制度とあと、額がもしわかれば教えてください。わからなければちょっとこの時間中に。今すぐわかりますか。

企画調整課長

この駐車場につきましては、そこに広い皆さんが来る市役所の駐車場。その1番向こう側の所に職員の駐車場で止めてありますけども、それだけでは足りないという所がありまして、この建物の西側の所にですね、確保してあります職員用の駐車場とその分について借り上げ料をこの互助会から出しているということでもあります。

すいません。もう1つ。派遣ですね。今、県の方に交流職員とかあるいは広域行政の方に職員が行きます。そこについては、市役所の様な駐車場があるとは限りません。そういうものについて、民間駐車場を借りなければいけないというものについては、該当する費用を出すということでもあります。こちらでいえば何も無いのに、向こうへ行っただけのために考えなければいけないということになりますので、その分については出すということになります。そういう意味です。

田中会長

はい、あの本市から他機関への派遣職員の使用する駐車場ということですね。

米田副会長

時間のないところあれですけど、第2ワーキングのところですね、保健福祉分野というので、これは私ども第2ワーキングでもやったテーマなんですね。それで老人クラブの補助金が960万、だいたい1,000万くらい毎年出ている。それから老人クラブ連合会補助金、これが500万弱ですけども。これは先程寺嶋委員が言いましたけれども、老人クラブに出て、30人以上のところは年間2万8千円、50人のところは5万7千円。それから今度組織をつくって老人クラブ連合会で500万と言っている。で、私がやりました民生委員、民生委員は無給で活動費しか出てませんよと。で、これはなり手がありませんと。セーフティーネットの1番末端の部分ですね。で、これについては、補助金をカットじゃなくて上げてあげましょうという話をしたんですけども、ここにですね、これだけ老人クラブの方、掛川地区で5,800人、大東3,800人や大須賀1,670人だと。こういう人達のそのシルバーは、人材センターの方も私がやりました。シルバー人材センターだ、やあ民生委員だ、それからこういった老人クラブ。こういうのがですね、私は縦割りってというか横割りがよくわかりませんが、行政の中では別々になっているんですけども、こういっ

たものを上手くリンクさせて補助金をここに1,000万だ500万だっていうことじゃなくて、何とかそれをすっきりさせてですね、寺嶋委員じゃないですけども、別個に組織を作ってそこに金を置く。30人以上。60歳っていうとまだ元気ですよ。シルバーで働いていただきたいですよ。こういったような仕組みをですね、抜本的に変えるようなことをどうですか行政の皆さん、その考えて、頭良いわけですから。補助金をですね、それこそ松井市長が行革審で11月に言った220事業もあるわけだから、それをこういうふうに細分化しないで、そういった抜本的な仕組みを考えてもらえませんか。そうしないと削る、削るといって我々が憎まれ役にならなきゃいけない。会長も言ったように組織をですね、方向性はどうなんだと。こういったことをやっていただかないとですね、もう本当にねずみ叩きもぐら叩きになって、こっち叩けばこっちが出てくるというようなことになって。そのへんのところを。

田中会長

はい、よろしいですか。他にいかがでしょうか。8時と申し上げましたが、10分くらいは延長したいと思います。第3は若干出ましたけども、第2でも、第3でもあるいは第1に戻っていただいても。はい。寺嶋委員どうぞ。

寺嶋委員

今の老人クラブですけど、ちょっと簡単なことを聞きますけど、この老人クラブの中でも大東支部の中で、他の掛川とか大須賀の支部は事業費のうち市の補助がほしい半額程度なんですけども大東支部は極端に半額よりも少ない額なんですけど、これは何かあるんでしょうか。

田中会長

担当お願いいたします。

高齢者支援課長

高齢者支援課の柴田茂と申します。連合会の中の金額の違いというのがございます。合併前に、合併するにあたりましてすり合わせっていうのをやった中で、この違いがあるということではありますが、これは活動の状況に応じて交付をするということでもありますので、たまたま大東の老人クラブの方がね、連合会に対象する活動が少ないというようなことで金額的には少ないということでもあります。以上です。

田中会長

これまでそういう補助金がなかった中で、あまり活動が活発ではなかったというような条件もあるんでしょうかね。

高齢者支援課長

先程ね、グループ長が言ったとおり掛川市全体の老人クラブの加入率というのは、県下でも1番2番を争うというくらいの加入率の非常に高いところでもあります。で、

大東が低いということではありません。同じように活発にやってもらっております。以上です。

寺嶋委員

私が大東なものですから、この金額がですね、大東の方からは不満はなかったのかどうか。大須賀の方が人数は少なくとも事業費も補助金も多ので、ちょっとあちらのね、大東の方から見てもやはり同じくらいのね割合で補助された方が良いんじゃないかと思いました。

田中会長

第2ワーキングのリーダーの方何か活動の状況とか何か把握されておりますか。

会計管理者

担当の方からそれぞれの支部の収支決算書をいただいております。で、1番の違いってというのは活動費の予算額が違う。その内容はどうかってことになりますと、やはり他の2支部に比べましてですね、活動の内容、それにかかる予算額が少ないということでもありますので、これにつきましては、実質的には会員数は多くてもですね、連合会としての活動が他の2支部に比べて、やっぱり少ないのではないかなあということでもあります。そういうことも含めましてですね、結果表の方に書いておきましたけれどもやはり、それぞれの支部のお互いに情報交換をし、活性化を図りながらですね、事業そのものをですね、統一的にそして充実を図っていく必要があるんじゃないかというのを意見として申し上げたいなと思います。

田中会長

はい、窪野委員。

窪野委員

第3ワーキングの件ですけれども、ここに5つやられたうちの1から4番までは農業振興課の所管ということで、私たちのところに以前いただいたこの膨大な調書の中に同じような施策名で「豊かで力強い掛川型農業の確立」というものがあるんですけども、掛川市がこれをどういうように、掛川型の農業とは一体どういうことなのか。どのように認識しておられるのかちょっと教えていただきたいと思います。

田中会長

掛川型農業とこういう補助金の関係も含めてという、はいお願いします。

農業振興課長

農業振興課長の山下です。よろしく申し上げます。掛川型農業の振興、まあこれは、いわゆる掛川市ですね、農業の目指す上で、掛川市というのは非常に県内の静岡県の農業の縮図と。と言いますのは、お茶を主流としまして畜産、水田、それから南部

の施設園芸。いわゆる掛川の温暖で丘陵地を含めた、あるいは平坦地も含めた農業基盤というものを豊かなものをもっている。これらを有効活用することによって、農家の経営もきちとしたものが成り立つ。こういうものを総称して掛川型農業と振興と。その中には効率的な経営というものを含めて、掛川市の土地、自然そういったものを有効活用することによって、効率的な農業振興を目指す。それが掛川型農業と表しております。

田中会長

はい、鈴木委員。

鈴木委員

今の議論に関連するわけですけど、第3ワーキンググループのですね、リーダーの方に聞きたいのですが、膨大な資料を見ていて、農業に対する補助金って非常に多いんですよ。特にお茶に関するものが多い。で、茶商さんに対する補助金も多いいという印象が非常にあります。今、情報不足でですね、ちゃんと順位付けできませんし、こういったことだということも知らされてないわけですけども、印象として非常に偏っているという感じがするわけですけど、第3グループのリーダー、どんな印象を持っているのでしょうかという質問です。

田中会長

いかがでしょうか。

福祉生活部長

今回私どもが担当したものっていうのは、本当に断片的なものでした。ただやはり、先程来出ていますが、最初ですね利子補給金とそれから事業費補助金80万円を上限に補助するという事業をですね、見ますとどちらをとっても同じような内容で、どちらの方が誘導施策として効果的かというような点では比較させていただきましたが、時間の関係とかあるいは我々が与えられた5課題をこなすのが精一杯だったもんですから、全体的にこれを評価というのはなかなか言えませんでした。

ただ、山下課長とですね、担当課長から意見を聞く中では掛川型農業を守るには補助金なしではやれないと。で、しかも現在農業の集積を一生懸命やってですね、大規模経営にして安定させたいということはわかっているわけですが、なかなか安定経営、安定収入を得るにはまだまだ道半ばという話が随所に出てまいりました。そういう中では我々としては、やはり食料は大切な物。それを効率的に守るためにはどうするかということを議論した中で、わずかな話でしたが、2つを1つにしてやる。あるいは上限の金額もですね、法人だったら2億というのを1億で良いのではないかとかいうことで少し、守ってかなきゃいけないと言いながらですね、条件は厳しくしながらやっていると。これはですね、財政状況が厳しい中、農業も厳しいんですが、お互いに痛みを少し分かち合っていたきたいと。そのような観点で見ましたもんですから、全部を承知しているわけではありませんし、まあこういったことがですね、正直言いま

すと農業担当課の方々、あるいは農業者そのものの皆さんにですね、本当に良かったのかどうかというのは、ちょっとわからない状況です。

ただ、全体の流れから見ればですね、ここも広く見させていただくということで申し上げたという点では、非常にあの先程お褒めの言葉をいただきましたが、複雑な心境の部分もございます。以上です。

田中会長

どうぞ、鈴木委員。

鈴木委員

あの、特に茶商さんですね、補助金というのがだいぶたくさんあるということがあります。補助金の理由としてですね、非常に経営環境が厳しくなっていて衰退的な状況になっているというようなことで、それを守るためにというようなことで理由にされているわけですが、補助金の出し方として逆じゃないかということがありまして、無くなっていくと言いますか衰退しているような産業に補助金を出すんじゃなくて、実はこれから伸びる、これから富を生むというようなところに補助金を出していかなきゃいけないのが、そういうところに使われているっていうことになってるんじゃないかなっていう気もするんです。農業に出す補助金って非常に難しいと思うんですけどちゃんと精査していただきたいと思うし、将来につながるところに出してもらいたいと思います。

田中会長

はい、ありがとうございました。窪野委員もそういう問題意識をお持ちで、そういうことをお尋ねになったのかなと思います。そういう意味で第3ワーキングの中では、かなり思い切った提案を出していただいたのかなと思いますので、そういった提案をですね、この審議会としてもぜひですね、後押ししたいなと思います。はい、それですいません。私運営の方を気にしているものですから、時間が無い中でですね、ある程度結果を出していきたいと思うわけなんですけど、今ですね見ていただいた15事業につきまして、特にですね、市から出ているものについて結論を変えるべきであると、あるいはこれは大きな問題であるというようなものがあればですね、最後ぜひご発言いただきたいと思うんですが。それ以外の色々な点につきましては、また今後ですね、議論できる可能性はありますので、今日はぜひですね、来年度予算に反映できるものを中心にこの場で何かご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、石野委員どうぞ。

石野委員

第1ワーキンググループですね、事業番号206に戻りますけど、政務調査費の先程領収書は全て添付されているってお聞きしたんですが、1つだけ確認させてください。領収書が全て付いていてもですね、例えば宛名であるとか業者であるとか、よくそういうところがマスキングして黒塗りされてですね、いうものが出されてですね、

結局何のことだかわからない。ということをよく聞くんですけど、そういったところは一切無いかどうかというところだけ確認させてください。

田中会長

所管の方いらっしゃいますか。議会事務局のご担当の方。所管の方いらっしゃらないですか。じゃあ第1ワーキングの方で把握されている範囲でお答えいただければと思いますが。政務調査費の領収書にですね、細かい記載があったり、あるいは、マスキングされたりしていないかというようなことです。

監査委員事務局長

監査委員事務局の平出でございます。今年度4月に住民監査請求で政務調査費の交付金についてが、住民監査請求が出てまいりましたので、その時に審査というか監査をした結果でございますが、政務調査費につきましては、委員の方からの条例規則、使途基準についての条例規則というのがございまして、議長に提出をして議長が決裁をしてからでないで政務調査費の交付金の方は、各会派の方に出さないということになっておりますし、その時には、物品を買いましたであるとか、まあ食料費などについては、掛川市の場合には、飲み食いについては、全くと言っていいほど出てはおりませんでしたし、いろんな物については、領収書が出ていないと議長と会計担当者の方からの伺いについては、決裁が下りておりませんので、領収書は全部付いているということは確認をしております。

ただ、情報公開という形で市民の方から出てきたときはですね、会派の人の名前というか、会派名で領収書は作ってもらっているんですけど、私どもの審査をするであつたり、議長が政務調査費の交付の伺いが出たときには、もちろん会派名で出て、会計管理者名で出ておりますので、名前は出ているわけではありますが、情報公開にあたっては、個人名というのは伏せているというのが現状でございます。ただ、領収書につきましても、物品を買いましたであるとかそういうものについては、そういう形になるんですけど、視察へ行きますとか視察の調査のような形で行っている分につきましては、旅費等の基準というのがありますので、そういった基準になっていて、それについて、まあJRを使いましたであるとか、車を使った、個人車を使ったというものについては、職員の旅費規程、条例というものに則ったものになっておりますので、新幹線を遠くの時に使うというのは条例でもできるんですけど、例えば静岡に行ったときに新幹線を使って行ったものとか、特別なものには領収書を付けていただいておりますけれども、旅費の条例に基づいたものについては領収書を付けるということになっておりませんので、そういったところも住民監査請求が出た17年から19年度のものについては、審査をしておりますが、正しいものになっていたと監査委員事務局の方では、判断をしております。以上です。

田中会長

はい、あといかがでしょうか。そうしましたら最初の15補助金につきましては、

今までいろんなご意見が出ましたが、市の結論を大きく覆すようなものは無かったと思います。むしろもっと頑張れと言うご提案なり、ご意見が多かったように思いますので、それはきちんと受け止めていただきながらですね、少なくともここに出てきてあるような提案については、ぜひ反映をしていただきたいと思います。

それでは、ちょっと延びましたけれども、私の手元の時計で今8時17分くらいなんです、25分再開ということで10分弱の休憩をとらせていただきたいと思います。

(休憩)

田中会長

はい、それではそろそろ再開をさせていただきたいと思います。残りの3グループ15事業が残っております。今8時25分になりますが、9時半ですね、開始がちょっと遅れましたが6時半過ぎでしたので、9時半で3時間と。そのあたりを限度とさせていただきたいと思います。第4ワーキングに移りたいのですがその前に休憩前に米田委員からコメントをいただいたんですが、各補助金ですね、見直し結果の最後に改善等の必要性和。必要ありというところですね、目立つ記述がですね、再精査する、あるいは再調査する、再検討するというものですね。で、これは結構なものなんです、調べたあるいは検討したで終わってしまうというのは1番良くないわけなので、再調査あるいは再検討するということは、問題があるという前提で調べたり検討したりするというものですから、限りなくですね、見直しというような結果に近いんだらうと思います。ですから、逆に言うと再検討の結果、できなかったと、あるいは何も変わらないという場合は、その事由の後ですね、ぜひ示していただきたいと思います。

はい、それでは第4ワーキングのリーダーの方、まず10分以内でということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

監査委員事務局長

第4グループでございます。グループリーダーの岡本が別の公務に行っておりますので、私平出が代わりを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、事業番号 69、資源化物回収活動交付金でございます。大きい資料の32ページ、ヒアリング資料は35ページになっております。順次まいりますのでページの方、めくりをお願いいたします。資源化物回収活動交付金でございます。この交付金は17年間継続している事業で、現在190の登録団体が行う古紙回収活動に対し、1kgあたり4円の補助を行ってきました。平成20年度決算では、2,499万円の補助をしております。なお、古紙の回収処理量は、平成17年の3,700トンから平成20年度では、4,700トンと毎年成果をあげ、増加をしております。総合評価でございますが、環境日本一を目指す掛川市としましては、資源化物回収活動は、大変重要な活動であり、現在自治区や学校・PTA、青年会、老人会等の役割は大きなものがあります。今後の方向として、今後も燃やすごみを減量し、環境資源ギャラ

リーの能力に余力を確保するため、古紙等を回収する団体に対し、交付金を交付し、燃やすごみの減量を図る必要はありますが、交付金額は1kgあたり4円から1円に大きく減額し、事業費を大幅に縮小するとして担当課案を了としました。補助金の減額により、回収処理量が減ることがないように、担当課としてごみ減量は市民の責任であるという自覚のPRを広報やHP、市民説明会などあらゆる場面を通じて行っていただく努力をお願いするものです。

次にまいります。次に事業番号137、市町自主運行バス車両購入事業補助金でございます。本事業の評価は、行革審15項目の中、第3グループでありましたナンバー136で審議された事業に関連する10路線のうち、掛川バスサービスが運行する7路線の車両購入補助で、昭和63年から22年間継続しているものでございます。民間事業者が撤退した路線を交通弱者の足を確保するため、市が自主運行バス事業を実施するもので、公共交通として市民が利用するには、必要であります。総合評価でございますが、車齢20年を越す老朽化が進んだ車両が10台中4台あります。大型で燃費も悪く、車両の維持管理費も多くかかり、運営コストを押し上げる要因にも繋がりがり、車両を小型で燃費の良いものに更新することで、運営コスト縮減になり、バス利用者にも安心して利用していただけることとなります。財源として県の補助金を充当していますが、県の補助要綱により、補助対象となる車両は、車齢5年未満のものに限られ、対象となる中古車の確保が難しいとともに、車齢が若いと購入コストが高くなり、運営コストにも影響が及ぶこととなります。購入コストの安い車齢の古い中古車を購入すると県の補助金は受けられず、車齢の若い中古車を購入すると購入コストが高くなるというジレンマに陥ってしまいます。今後の方向性としましては、公共交通あり方検討委員会の検討結果の見直しの方向性が明らかになるまで補助金を一時休止するとしてしました。

次に36ページ、事業番号144、要望台土地区画整理組合補助金でございます。この補助金は旧大須賀町が主導となって、農業施策中心政策からスズキヤコーニング等の工場誘致やそれに伴う就業者の住宅確保を町の総合計画や土地利用計画に位置付け、計画人口1,200人、当時は釜ヶ谷土地区画整理組合として、町の全面的なバックアップを立ち上げ、基盤整備にかかる補助金5億2,700万円、保留地処分補助金3億8,700万円、合計9億1,400万円を要綱により町から助成することとし、合併協議のもと新市に引き継いで現在に至っているものです。総合評価でございますが、保留地処分価格は、当初坪15万円を販売を予定していましたが、実勢価格は坪11万円であり、この差額4万円を補助しています。この補助が無い場合は、保留地処分、販売が全くできず、このことは換地処分、区画整理登記ができないことになり、区画整理組合も解散できません。できるだけ早期の保有地完売を実現するためにも、本補助金は必要と当分は考えます。現在までに135画中、111区画が販売され24区画が残っています。県とも協議をし事業年度を2年延伸していますので、補助金はこの2年の期限を決めて補助するとしていたしました。事業費についても、2年間は現状維持として、保有地販売のPR活動に行政、区画整理組合員が一丸となって全力を傾け積極的に努めるようお願いいたします。

次でございます。38ページになります。次に、事業番号ナンバー145、合併処

理浄化槽設置補助金でございます。環境日本一を目指す本市にとって、水質浄化は重要な施策であり、それを推進するための補助事業は重要でございます。本事業は平成3年から4,009基の補助を実施してきました。これまで本市は、県内でも補助対象基数はトップクラスであり、市をあげて水質浄化に取り組んできております。総合評価でございますが、家庭雑排水の汚濁防止のため、単独浄化槽から合併浄化槽への付け替えは大変有効な手段であり、これを推進するための補助であるので、有効性は高いと考えられます。平成13年度の建築基準法、浄化槽法の改正で、合併浄化槽設置の義務化後は、設置者の経済的な援助に過ぎず、奨励補助としての役割は終わっているものとして考え、新設分に対する補助は廃止する担当課案を了としました。今後の方向性としましては、単独浄化槽、汲み取り式からの付け替えに対する補助金のみを継続するという改善の必要ありとしました。

次に、最後に事業番号ナンバー146、既存建物耐震性向上事業補助金でございます。本事業の評価は、行革審第1グループの中でナンバー147木造住宅耐震補強事業費補助金とも関連するもので、こちらは木造住宅の補強計画に対し14万4千円、非木造住宅の耐震診断に対し補助対象額の3分の2、200万円を限度に補助を行うものでございます。平成14年から8年間継続し、対象となる昭和56年以前に建築された木造約9,500件に対し、耐震診断を行った件数は2,247件、23.7%であります。そのうち、本補助金の対象となる補強計画を行った件数は558件で、24.8%となっています。総合評価でございますが、東海地震が想定される当地域では、市民の生命、財産を守るという観点から、積極的に推進し、行政として、その実施に対する経済的支援は必要と判断いたします。今後の方向性としましては、行革審第1グループと同じく継続として、事業費についても現状維持、実際の事業費から鑑みて補助率補助額は妥当であり、補強計画から実際に補強工事を実施した割合は、4.3%程度であるため、一連の耐震補助制度の周知を徹底するとともに、耐震補強の必要性のPRも積極的に行ったり、より安価な工法の開発なども必要と思われれます。以上、第4グループの説明を終わります。

田中会長

はい、ありがとうございます。それでは、引き続き第5ワーキングのリーダーの方お願いいたします。

経済建設部長

第5ワーキンググループグループリーダーの内山と申します。よろしく申し上げます。私の方からはですね、見直し作業検討表の42ページから、それからヒアリング調書46ページから5件ですね、教育委員会関係についての見直しの結果を報告させていただきます。

最初に、149番、総合的な学習研究等推進補助金小学校ということですが、平成13年から継続9カ年を続けております。学校教育の充実ということで、総合的な学習の時間についてですね、生徒が自ら考える能力や資質を身につけさせるということで、児童の体験学習に関する経費について補助しよう、具体的にはお茶手もみ体験、

田植え、稲刈り体験、歴史・文化の調べ体験というようなものに充てています。調書のほうのですね47ページ中段にですね、要求額と21年度事業費は書いてありますが、21年度事業費396万7千円、要求額は467万7千円ということで、71万ほど増額の要求を考えているようですが、これに関しては担当課のほうでは別の類似事業、3つほどあるんですが、それを含めてやったほうがより効果的だということで増額になっております。我々の検討結果では、これらの子どもの体験学習の機会、極めて重要だと、必要性が高いということからですね、補助金を今後も継続する、事業費は現状程度で維持するということです。改善等の必要性については、必要ありということで体験学習はですね、10年近く続けられているということもあってですね、定着している。これについて、補助金から直接事業ということを考えてらどうかという結果でございます。

次に158番、中学校体育大会補助金（中学校）。これについては、昭和55年から30年間継続されています。「心豊かにたくましく生きる力を育む学校教育の充実」ということで中学生の中体連等の大会の参加、またはですね、文化部さんの各大会の参加に対してですね、その参加をする生徒さんの大会会場までのですね、バスの借り上げ代とか実質の電車賃についてですね、実績により補助されていると。そういう内容になっております。そういうことでもありますので、これらについては今後も継続していった方が良く。ただしですね、中学校で生徒数が多いところ、規模が大きいところと、規模が小さいところではですね、学校に対する援助がですね、差異が出てくるのではないかと。そういう点について、問題はあつたものの今後も継続、事業費についても現状程度で維持、改善必要性は無しと考えました。

次に179番、新型インフルエンザ等感染症対策事業補助金。これについては、平成22年、来年度、単年度新規で考えております。これは保育所への新型インフルエンザの感染拡大を防ぐということで、私立の認可保育園、これは市内に13施設ほどあるんですが、この保育園に対してですね、除菌加湿機能付き空気清浄機をですね、1部屋に1台配置するという補助金でございます。これについては、国からですね、全額補助を受けるということで、市の負担は直接ないわけですが、我々の検討結果からは、私立の認可保育園以外ですね、同類ですね、施設ですね。具体的には、無認可保育園とか学童保育所などがあげられるんですが、それらについてもですね、同様な補助をしていくべきじゃないかという検討結果になっております。

続いて200番、スポーツ拠点づくり推進事業補助金。これは平成17年から5年続いております。生涯スポーツの実践普及ということで、掛川をですね、トランポリンのメッカにしよう。そういうことで補助をしております。トランポリンのですね、全国大会を掛川で開いております。トランポリンを全国に広める。掛川市民がですね、演技を見る。または、いろんな人が掛川を訪れる、掛川の知名度を上げる。そういう内容になっております。事業実績も参加者が平成17年度からだんだんだんだん平成20年度まで増えておりまして、この事業も効果があがっているんだと、そういうふうに考えております。国からも補助金がですね、100%入るとのこと。それから掛川をスポーツ拠点にするということ、まあそういう意味ではですね、生涯スポーツの普及に有効だということで補助金を今後も継続する。事業費を現状程度で維持する。

改善の必要性はなし。という結果にまとめました。

次に201番、掛川・新茶マラソン大会補助金。ヒアリング調書では、平成17年度から開始ということですが、これは合併前からの63年から実際には行われております。掛川のお茶を全国へ広める。それから市民のスポーツへの関心を高める。そういったスポーツによるまちづくりを推進するということで、掛川の新茶マラソン大会の費用に補助ということになっております。この大会を通じてですね、掛川を訪れる人が増えたり、掛川の知名度を上げる、お茶の宣伝効果がある、そういう意味で効果を出しているようです。参加者の実績についてもですね、平成21年にはですね、6,500人ということで、年々参加がですね、増えているという実態でございます。そういうことからですね、我々としてはですね、補助金を今後どうするかということで、特に補助金事業について、民間による自主事業として可能性を考えていくべきだということなんですが、実際には参加者が多い少ないという課題もあるということで、必要性の評価については、補助金を今後も継続するという、事業費を僅かに縮小する、具体的には10%。改善の必要性はありということで、その中身は民間の自主事業の可能性を検討するということです。このように考えました。以上であります。よろしく申し上げます。

田中会長

はい、ありがとうございます。それでは最後ですね、第6ワーキングのリーダーの方、よろしく願いいたします。

病院事務局長

第6ワーキンググループリーダー貝嶋と申します。よろしく願いいたします。第6ワーキンググループが担当しました事業は、教育委員会幼児教育課所管の5事業でございます。保育料関係3件、幼稚園関係2件でございます。以下個々の事業についてご報告申し上げます。作業表の52ページ、調書57、58ページをご覧ください。

事業番号162、障害児保育事業費補助金は、保育に欠けます障害児の保育を受け入れる私立の認可保育園に対し、補助金を交付するものであり、なお、当事業はこれまで国庫補助事業でありましたものが平成20年度から単独事業となったものであり、補助基準額については、国基準額を適応しており、近隣市もほぼ同様であります。国庫補助事業の廃止に伴いまして交付税措置とされておりますが、その明確な算出基準が示されておらず、基準が不明確になりつつあるというのが現状です。また、集団生活が可能との条件ながら重度障害児の保育を担っている対象児の障害にあった対応を福祉課サイドとの連携を密にする必要があると捉えたところでございます。また、私立保育園障害児の受け入れは、必須ではないものである中、受け入れをしているがその負担の大きいことを認識する必要があると捉えたところであります。裏面の総合評価をご覧ください。障害児福祉施設めばえが現在満員状況からも、受け入れてくれている保育園に対する補助金は、必要不可欠であります。また、先に触れましたように受け入れ対象児の増は、園運営の負担が大きく、補助額を上回る場合も考えられます。今後の方向につきましては、補助金を今後も継続する。事業費につきましては、拡大

を検討すべきとも考えましたが、現財政状況では事業費を現状維持すると、また、改善等の必要はなしとしたところであります。

続いて作業表54ページ、調書59、60ページをご覧ください。事業番号165、延長保育促進事業費補助金であります。この事業は国庫補助事業であり、保護者の就労形態の多様化に伴いまして、保育園の保育時間の延長をします私立認可保育園に国の基準に基づく補助金を交付するものであります。裏面をご覧ください。総合評価であります。当事業は保護者からの要望が高く、現在の社会情勢下では、必要性が非常に高いものであります。適切な運営がされております。問題課題につきましては、利用料金につきまして、平成22年度から公立保育園での有料化が決定しております。私立保育園の場合につきましては、こういった延長保育をするという経営戦略はどうかと思いますが、公平性の観点から導入の検討が必要であると考えているところであります。また、現行国基準に基づきまして、一律の限度額を設定しておりますが、保育園の規模、受け入れ人数による補助額が妥当であるか検証する必要があると捉えました。今後の方向性につきましては、現状の事業費を維持したまま、補助金を今後も継続するとし、改善の必要は無しとしたところあります。ただし、当事業につきましては、補助率について国の見直し対象となっております。その動向を見守る必要があるというものであります。

検討表56ページ、調書の61、62ページをご覧ください。事業番号167、一時保育促進基盤整備事業費補助金であります。保護者の疾病や災害等により、一時的に家庭での保育が困難になる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、常には保育園に通園していない児童を一時的に預かる私立認可保育園、認可外保育園に補助金を交付するものであります。正規な就労や家族などの入院などの理由で一時的に保育困難となるものに応えるものでありまして、また、育児疲れの保護者の支援など現代社会では必要不可欠、また更に需要の大きくなることが予測される事業であります。なお、当事業につきましては、国庫の補助事業であります。裏面をご覧ください。総合評価であります。常には保育園を利用していない家庭にあって一時的に保育を希望する保護者のニーズに応えるものであり、子育て支援の観点から必要不可欠な事業と捉えました。今後の方向性につきましては、現状の事業費を維持したまま、補助金を今後も継続することとし、改善等の必要性につきましては、当事業が現状、待機児童の受け皿となっていることから、こうしたことから待機児童の解消を図り、一時保育本来の目的に合致した運用をすることが必要であることから、改善等の必要ありとしたところあります。

検討表の58ページ、調書の63、64ページをお願いいたします。事業番号169、私立幼稚園就園奨励費補助金は、公立私立幼稚園の保育料格差を是正するため、その所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に通園する子どもの世帯に補助金を交付するものであります。なお、当事業は、国庫補助事業であります。また本市では、幼保再編計画に取り組み、公立幼稚園を公設民営の公設民営の幼保園としてきたことからその円滑な推進に資する独自の政策的視点も考えなければならぬと捉えました。裏面をご覧ください。総合評価であります。公立・私立の保育料の格差を是正するとともに幼保再編計画の円滑な推進からも必要不可欠な事

業と捉えました。今後は南部地域の幼稚園のあり方についての検討を優先する中で保育料の格差を解消することが求められるものであります。今後の方向性につきましては、現状の事業費を維持したまま、補助金を今後も継続するとしました。改善等につきましては、公立私立幼稚園の保育料の格差の検討と南部地域の幼稚園のあり方の検討を要すことから改善等の必要ありとしたところであります。

最終の事業になります。検討表の60ページ、調書の65、66ページをお願いいたします。事業番号172、私立幼稚園運営費交付金であります。私立幼稚園における幼児教育の振興を奨励し、その充実を図るための交付金であります。幼児教育につきましては、公立私立幼稚園で担っており、公立の少ない本市では、私立に依存する部分が大きくなっております。私立幼稚園の経営困難や閉園があった場合、幼稚園の受け皿が不足するだけでなく、幼保一元化計画への影響も考えなければならないというのが現状でございます。もちろん経営体としての経営努力は当然求められるものであると考えるところであります。県からも就学振興費として多額な交付金が交付され、近隣市では、先程近隣市のことをあまり言うては良くないという言い方をされましたが、近隣市でも同様の措置がとられていることから私立幼稚園への運営補助はやむを得ないとしたところあります。裏面をごらんください。総合評価であります。補助金額について130万の限度額を設けておりますが、その根拠に不明確な点があること、また経常経費への交付でありますことから適切な運営効果が見えにくい部分がございます。問題課題としては、少子化及び保育園需要の増加に伴い園児数が減少している幼稚園からは、この補助金について増額の要望が出されているところであります。今後の方向性につきましては、現状の事業費を維持したまま補助金を今後も継続するとしますが、今後経営状況を把握し必要に応じ見直しを行う必要があることを付記したところあります。改善等の必要性については、公立私立幼稚園の保育料格差の検討と南部地域のあり方の検討を要すことから改善等の必要ありとしたところでございます。以上報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

田中会長

はい、ありがとうございます。それではですね、ただ今の15事業についてご質問ご意見いただきたいんですが、あの補足ですが、石野委員でしょうか、事前にご質問。新茶マラソンとあと延長保育、幼稚園関係の補助金等につきまして事前に質問を出していただきました。その回答なり資料を各委員に配付していただいているかと思えます。これらもご参考にさせていただければと思います。はい、では順不同でまいります。水谷委員どうぞ。

水谷委員

第4ワーキングの方の資源化物の回収活動交付金ですけれども、私は4円から1円に引き下げるということについてたいへん、いわゆる掛川市がこれから目指して行く方向と言葉ではここに書いてあるんですけど、全く逆ではないかと思えます。と言うのはこの行政改革審議会の中の会長からいわゆるこの審議の問題点、その基本理念というものが提案されているわけですね。その中に重要な問題として3番目に無駄の排

除よりも資源の有効活用。削る発想ではなく、現有の資源を最大限に有効活用して市民生活を向上させるということを重視すると。これがいわば私たちが目指している行財政改革審議会の1つの目的であろうと思うのですが、ここで資源化物をですね、4円を一挙に1円にしてしまって、問題はこういう財源を本当に貴重な財源として子どもが子ども会の活動だとか、あるいは特定のグループの活動だとか地域でいろいろやってるわけです。ですから問題は、どういうふうな使われ方、どういうふうなこの資源の活用がされているのか、もっと有効に活用されているのかということをもっと行政としてはですね、指導して考えるべきであって単に減らせばいいって問題ではない。特にこの問題については、もっとはっきりさせるべきだと。せっかくのこういう資源の有効活用、それから市をもっと豊かに発展させていくという、そういう姿勢が全く無いじゃないかと。

それとここについてもう1つ説明を求めたいと思います。それとは全く逆に144の洋望台土地区画整理の補助金ですけども、これはまさしく行政が行け行けどんどんでやってきた歴史の1つの反映の結果がこういうふうになっている。掛川でも家代の里区画整理で同じような問題があった。これは今日ですね、駅前再開発問題とも共通するわけですけど、最初はもう上手くいくもんだと思って、結局それをやれば市の財源も増える、地方自治体が豊かになる、住民も豊かになるなんてことを言ってますけれども、実際に今日の経済情勢の中で売れ残ると。しかもそれを市民の税金で補わなくてはならん。駅前の再開発の問題なんかでも、膨大な補助金を出してですね、結果的にテナントが商売やってけなくて撤退する、空き店舗になる、それじゃあ歯抜けになってしまうから市が公共床として買ってですねそこを必要もないような公共的なものに使ってるなんていうのは全国にいっぱいある。それでもなおかつやろうとしている。これは、洋望台区画整理なんかでもそうですけど、少なくとも役員の責任じゃないですか。担当者の責任ですよ、失敗したんだから。これについてちょっとはきりさせるべきだと。そこが曖昧なままで、駅前東街区の区画整理も同じような手法でやろうとしている。そういうね、全く行政の、何て言うんですかね、もっと先を見越してやらにゃあならんと。それで一方市民の方も区画整理組合の責任ですから、区画整理組合の責任じゃなく、これは普通なら補償していくべきですよ、会長さんなり役員さんがね。そういうことも含めて本当に相対峙するような洋望台には膨大な補助金を出す、失敗しても補助金を出す。片や資源の活用をしっかりとやろうという資源化物については大幅にカットする。これは本来の目的から違うというように思いますけどいかがでしょうか。

田中会長

はい、まず資源化物の方、これは第4ワーキングの方お願いします。

監査委員事務局長

第4ワーキングでございます。資源化物回収活動交付金については、水谷委員のおっしゃるとおり4円から1円にするということは、登録団体にとりましては、資金の徴収もとのところからが1/4になるということは、なるほどそういったことも言え

るのかもしれませんが、担当課としてみますと、ごみ処理という問題につきましては、市民1人1人の責任であって、減量化するということ、そこと登録団体の資金源にあるということについては、別に考える必要があるのではないかと、というようなかたち。担当課の方でごみ問題を純粹に考えた時に、そこが登録団体の資金になっているということは観点を変えた形で考えた方がいいのではないかと。確かにそういったこともグループの中で問題にもなっておりますが、担当課の方で頑張りを見せていってくれるということもありますし、担当課の方の姿勢も今回聞いてみたいと思うところであります。

田中会長

今の点につきまして担当課から何か補足ありますでしょうか。

環境保全課長

環境保全課長の岩本でございます。よろしくお願いたします。今、水谷委員からご指摘の4円から1円にということで、資源を有効に活用するという意味で逆行じゃないかというご指摘でございますが、今グループリーダーからもありました様にですね、補助金に頼らない資源の活用という観点でですね、19年からごみ減量大作戦を展開する中で市民の皆様には、市民としての責務というものを十分感じてですね、その成果を果たしていただいたというのが定着しているのではないかとということでですね、今グループリーダーが言いましたように補助金に頼らない資源の有効活用ということでですね、市民の皆さんには理解をいただき、そういうことでこういう削減を考えた次第でございます。ちなみに古紙につきましては、19年度中国の経済の発展に伴いまして非常に古紙がですね、古紙市場がですね、非常に高騰になりましてですね、19年度には新聞1つとりますとキロ当たり7円程度、それが20年度に入ると9円ということで非常に高騰しております。ですので市の奨励金を合わせますと13円くらいなんですね、1キロ当たり。ということで、非常にPTAなどの大きい学校などではですね、市の奨励金だけでも100万を超えるってというようなところもございます、そんな中でですね、見直しをさせていただくというところがございます。以上です。

田中会長

1点確認ですが、4円から1円に落とすことによって古紙がリサイクルされないで例えば廃棄されるとか、焼却されるというのは増えないという、そういう見込みでしょうか。

環境保全課長

そうです。この点については、今後も区長会等を通じてですね、PRに努めて協力をお願いしてまいりたいと思っております。

水谷委員

私は今の回答を聞いてですね、非常に上からものを見ている。補助金を出してやる、いわゆる190団体に補助金を上から提供して出してやるんだと。そういうものの見方っていうので本当に環境が守れるだろうか。やっぱり190団体の皆さんと一緒にね、その補助金も活かして精一杯この地域で環境を守るために何か運動をやってみようじゃないかという、そういう発想が残念ながら全く無いと。確かに190団体の補助金を減らす、その目的は達成なんて言ってますけど、もっともっと夢が広がるようなこの地域でどんだけ環境日本一のそうしたものが展開できるのかというね、そういう視点が今最も必要だということです。削ることが目的ではない。そういうことを再度言って、これは別に回答無くてもいいですけども、大変市長が目指す方向とは残念ながら逆行しているのではないかと私は思っているところでございます。

田中会長

他に何かございますか。それでは洋望台の方、先程のワーキングの方からコメントをお願いします。

監査委員事務局長

洋望台の土地区画整理組合の補助金でございますが、平成7年度から15年間ということで、この間で終わらないということで県の方に申し込みをしまして2年間延伸をしたということでございます。すでに終息を迎える段階になっているわけですが、あと24区画という保留地が売れませんかという区画整理組合そのものが解散できないということにもなりますし、解散後に市の方に税込として、固定資産税、土地の部分の固定資産税ですとか、そういったもので市の方に見返りもないまま区画整理事業をずっと続けるというわけにもいきませんし、この際と言いますか、表現良くないかもしれませんが、あと2年の延伸の中でもう行政と構成をしている組合員が一丸となってあと24区画を何としても売ってしまうという意気込みでそのための2年間というかたち、というふうに考えております。以上でございます。

田中会長

市長、これあと2年間で売り切るという保証はないと思うんですが、そうするとただただと延伸ということになるんですか。そのあたりどうお考えでしょうか。

松井市長

住宅の問題が大変厳しい状況にありますので、24区画というのは大変厳しい数字でありますけれども、この問題については、南部にも職員を配置をして、24区画売り切ると、こういうことで一応2年間を目処に補助金を継続すると、今のところそういう結論になっておりますので、2年間猶予ということではありませんけど、市も頑張っていきたいというふうに思っております。

水谷委員

私は、年数の問題というよりもですね、結局土地の評価額が下がって保留地処分金

がその赤字の補填を一般の市民の税金で補填をすると、そういう性格だと。2年間延長することが目的だということにはなっていない。だからそこをもっとシビアに見た方が良いと思いますけれども、恐らくこの土地区画整理組合の役員の皆さんは、もうすでに自分が区画整理組合の役員であることを忘れてるんだらうと、本当に最後まで責任を持って、言ってみれば民間になればですね、自らの財産を投げ出して土地開発を考えなきゃならんということもあるわけですので、もう少しそういうね、行政とそして市民とこういう開発型の問題についてもっとしっかりとね、展望を持ってやるべきだとそういうふうなことを申し上げたいと思います。

松井市長

この事業も一応、組合施行ということになっているんですけども、いろんな区画整理、再開発事業も含めて組合施行であっても行政がかなりの部分支援をするという体制で進んできた事業でありますので、いずれにしてもこれを早い段階で解散することが必要という意味では、2年県にお願いをして延長を認められましたので、この2年間でけりをつける。ただ、売れなかった場合については、今水谷委員さんもおっしゃいましたけれども責任の所在というのは、それはどうなるかということも当然視野に入れながら、私としては2年間で24区画を完売すると。そのためにも大須賀の事務所にこの担当職員を配置をすると、組織の方でも今そういう検討をしているところでございます。

田中会長

この事業について何かございますでしょうか。

寺嶋委員

私も先程の水谷委員と全く同じで資源化物のことに関しまして全く同じように思いまして、その際に市の方がごみ処理は市民1人1人の責任だと考えるのでとおっしゃったことには唖然としたんですが、公共的なものの中にもごみ処理というのは1人1人ではできないので行政にお願いしてということで税金を使ってごみ処理場を作っていたりしているわけで、この点ちょっと考え方が市民の側からするとすごくおかしいなと思うんですけど、そしてそれからですね、資源回収というのはですね、先程大規模な学校は100万とかあるとおっしゃいましたけど、私自身も中学校とか小学校の保護者の時に保護者としてボランティアでしましたけれども、市民の皆さんそれこそ啓発したというか、身近なところでのボランティア活動によって出たお金でそれが学校なりで子ども達のいろんなことに返ってくる事業なんですね。ですから本当に洋望台もそうですけど他のスポーツとかでほんとの数千人の人にそれがあたるものではなくて、市民全体にとっても定着したもので、それがボランティア活動によって成り立っているものです。これがもし無くなればですね、実際に今出す方になってますけど新聞や雑誌などはですね、玄関の所に出しておいて持って行っていただくというとても有り難いことなんですね。ですからお互いにする方にとってもごみを出す方で主体的に言えば助かってる。これがもし無くなると本当にお年寄りの方ですね、ご

みを回収所の所まで持って行けない方が増えたらそちらの方も逆に困るんじゃないか、ごみも増えるんじゃないか、本当に底辺の所での細かい所はちゃんと考えた上でこういった4円から1円の1/4の金額になったのかということはお伺いしたいですね。ですからこの4円から1円というのは私もこれが実行された後の影響ですね、それがとても大になると思います。それと環境の方にですね、悪い方向に行くのではないかと懸念ですね。これから環境のことを考える上で。

それからですね、市町の自主運行バスのことですけれども、これが前の私たちの方でもしたものとダブるのかもしれませんが、これは公共交通あり方検討委員会の結果次第によって休止するとかというふうになってますけど、この公共交通あり方検討委員会のメンバーの方はですね、どういった方がやっているのか。ちょっと私の方の近くの方がですね、充て職と言ったらなんですけど知識があるかないかわかりませんが、そういった方が入っているというのはちょっと耳にしまして、本当にしっかり考えていただけるのか、交通のプロの方が入っていらっしゃるのか。そういった方がしっかり考えていただければ私自身は、前に私たちがやった市町自主運行バス事業補助金に関しては本当今回見直して、本当にこれだけ補助金で出しているお金をですね、市民1人1人のために使うような方法を考えていただきたいなど。有効的ですね。実際、南部の方はですね、とても高い金額で市の方に出なくちゃ行けない。こういうようなことなんで、実際に大須賀の方はあんまりバスを利用しないで袋井の方に買い物へ行く。私も大東の南に近いもんですから御前崎の方に行く方が便利ですから、あまり掛川市の街の方で買い物しないんですね、それがもっと簡単にいけるようになればもっと本当に掛川市民が掛川市の繁華街とかそういうところを利用するようになるだろうし、それから先程言った東街区ですね、あれも実際になれば南部の方もこの公共交通がですね、金額が行きやすいようになれば利用すると思うんですけど、今本当東街区のことだけ言っては全く駄目で、もっと交通のアクセスですね、そちらの方まで考えなければいけないと思っているわけです。ですからそういう意味で、公共交通あり方検討委員会のメンバーのことも含めて、本当に有効的で、かつ効果が出るような・・・。

田中会長

ちょっとよろしいですか、すいません。額については、先週このワーキングで議論しましたし、あり方ワーキングについても質問しました。我々はそれも見守ることと、また審議を、検討してくださいということになってますから、それはそういうことをお願いしたんですね。最初ですね、リサイクルですけども、これについては結局我々はですね、今回子細に実際見られないわけなんで、ここで我々がこうなんだという結論は出しにくい。結局ですね、所管とワーキングの方が詳しく説明なりあるいは検討されたということで、それをある程度信頼できるかどうかということですね。我々が憶測でまずいんじゃないかという話をしているんですが、憶測だけでは結論がでないもんですから、ある程度のところで線を引かなくてはならないと。これは、もう1度聞きますが、4円が1円になっても大丈夫かということで。はいどうぞ。

福祉生活部長

福祉生活部長です。環境保全課も所管しておりますので、私の方から少し説明の中で誤解があったと思いますので一部訂正させていただきながら簡単にご説明させていただきたいと思います。

まずですね、掛川市の今のごみの状況はですね、人口10万から50万の都市で1人当たりのごみの排出量が最も少ない都市の順番で4位となっています。分母には234都市ありまして、今水谷委員がおっしゃっていただくようにですね、市民の皆さん、事業所の皆さんのご協力ですね、本当に掛川市はごみ減量で誇れる状況になっていると。これはまず1番であります。

そういう中でですね、担当としては、今ここで古紙のですね補助金が無いとごみとして出されるという議論もしましたけども担当の認識はそうではなくてですね、日本のリサイクルの中で最も古いリサイクルは何かって言うと古紙なんですよ。ですから古紙というと、古紙を見た人がこれはごみだからって新聞をごみ箱へどんどん捨てる人はほとんどないと思います。古紙回収に出そうと、これがどういう形であろうとリサイクルするっていう意識はかなり定着しているんじゃないかと。これが2つです。

そして、やはり3つ目はですね、補助金というのは一定の目的を達成するために誘導する手段として使っているということであればですね、もうかなり定着してきているはずだと。そして市長がですね、目指している環境日本一というのはですね、補助金が無くて古紙回収等含めてですね、22年度は5千トンを目指しているわけですが、これがやれるのではないかという、正直言いますとかなりおっかなびっくりの社会実験をしようと実はしているわけです。そこで今有り難い話はですね、「それでいいのか」ですとか、いろんな心配をしていただいたわけですが、無論担当はですね、長い間積み上げて、ごみ減量日本一を市長は5年以内にやれという指示も市長は4月1日号の広報に載ってますから、その指示を実現するためには我々は4円を5円に上げて7円に上げてやっていくという方法もあるわけですが、そうではなくて意欲的にですね、失敗があれば年度途中とか来年やっぱり戻しますという意気地のない話をする可能性も十分あるわけですが、しかしそれを承知の上でですね、日本一を目指すとなればですね、補助金で誘導しなくても古紙を集めてみようというふうに考えました。1番良いのはですね、0にすれば1番良かったのですが、課長としてもですね、0じゃあいくらなんでも自信がないと。じゃあ2円かと言った時にですね、いろいろ議論もありましたが、とにかく1円と。で、しかもですね、自治会の中でごみの集積所に集めておいて業者に取りに来ていただくようなパターンもあるんですが、そういうものは出さないですね、汗をかいたものだけにとりあえず1円と。しかもこれが1円ですね、さらに集まればこの先は0ということも考えておりまして、この点に対するご批判があるというのも百も承知なんですけど、そういう状況だということを誤解のないようにぜひお伝えしたいと思います。自信はそんなに十分あるわけではないという状況です。

田中会長

この点については、私にまとめさせていただければと思うんですが、原課それから

ワーキングの方で単価4円から1円ということで提案が出ております。これは尊重するというので平成22年度は一旦こうなります。で、今のワーキングでは将来的には廃止の方向ということも出ておりますが、これについてはですね、平成22年度の結果をきちんと評価していただいて、廃止あるいはむしろ増額とかですね、これはきちんとまた検討して結果を出していただきたいということでお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

米田副会長

第4のところ、スポーツの方ですね。第5ですかね、第5ワーキンググループ、スラスラッと説明されてスポーツ拠点づくり推進事業だとかあるいは新型インフルエンザ感染症予防対策事業、まあ国から全額もらえるですね、これは。全額でしたね。

経済建設部長

はい、そうです。

米田副会長

全額貰えるものはどんどん貰って行きましょうと、その掛川市に負担がないものはこういうふうにとんどんいただけるものはいただいてやっていただきたいんですが、その中で私どもの石野委員が資料請求しました掛川新茶マラソン大会補助金というのですね、これ教育委員会の所管になってるようなんですけども、まあ掛川はお茶のまちでさっきも色々な農業振興の、私どもの鈴木委員あるいは水谷委員の方からも質問が出ました。どうしてお茶にだけ補助金が多いんじゃないか。まあいろんな意見が出たんですが、でも掛川はお茶のまち、お茶の集散地、全国的に有名でマラソンも随分実行されたんですけども、この第4回の掛川新茶マラソンの収支結果を見させていただいていると、4,100万の予算額で実行。決算額もそれで合っているんですけども、ここに掛川が1,000万も出さなくても、その参加料で2,500万、協賛金で670万。まあだいたいここで3,000万。雑収入もありますよということで、かなりですね、潤ってるという気がいたしますね。それでこの中でいみじくも結論出されてるんですけども、民間にですね、委託することはこれ可能じゃないかと、こういうような今後の方向性でですね、出してらっしゃるんですけど、このへんのところをもっと突っ込んでですね、せっかく石野委員がこの収支決算書をですね、我々に出してくれてるんで、このへんはどのようにお考えなのか、ちょっと細かく、1,000万の補助金が私は必要でないと思っているんですよ。この決算書を見て。担当の方でも良いし、グループ長でも良いです。ワーキンググループ長じゃあわかんない。

生涯教育課長

生涯教育課の中山と申します。よろしく申し上げます。各地でですね、マラソン大会は実施されておまして、掛川にも県外からたくさんの方が遠くからみえるということで、マラソン大会は新市になってから4回でございますけど、今後も私どもとし

ますとしていきたいということでございます。民間にですね、任せてということでありまして、なかなか我々素人が考えるとそんなに儲けが出るようなものでもないような気がしますし、ただ、今委員がおっしゃいました様に参加料、それから協賛金ですね、そういったものがですね、順調に増えていけばそういうことも可能かなということでございますけども、残念ながら今回前年に対しまして参加料が増えたということでございますけども、協賛金の方がですね、ガタと落ちてしまいまして、プラスになった分は歳出の方で出場者への還元と言いますか、参加賞等々へですね、ほとんど賄われてしまうというよう様な状況でございました。ただ、こういう情勢でございますので、できるだけですね、今も歳出もできるだけお弁当代を下げたりとか、機材を使い回して工夫をして節減に努めるということもしておりますし、これ以上補助金を増やして出していくということではできませんので、できるだけですね、更に参加者が増えるような工夫ですとか、そんなことをして、次年度以降は若干補助金を縮減して行けたらというふうに考えております。

経済建設部長

グループ長ですが、グループ内で話されたことを今日の資料には何も載っておりませんが、若干付け加えさせていただきたいと思っております。調査表の55ページに最近の参加者の人数の動向が18年度の第1、2回、3回で、21年度6,468人になっているという経過でぐんぐん伸びていることは事実でございます。ですので、この補助金ですね、支出の目的のところですね、例えばこの参加人数がですね、1万人に達成したらね、もう自主事業でやっていくんだっていうね試算、そういうものができれば、この市からですね大会運営費として出される補助金についてですね、削減っていうのが分かり易くなってくるかなと。そういう試算も必要かなということで我々としてはですね、可能性を検討することというふうにまとめさせていただきました。

米田副会長

そのへんの良く検討されたというのはわかるんですけど、それこそですね、1,000万補助金ありきじゃなくてですね、確かに民間の企業は厳しいですから協賛金なんか減ってるかもしれないですけど、それこそこの中に入っているSBSさんがいろいろ広報活動やってらっしゃる。320万もということなんですけど、これが逆に言うとSBS主催で掛川のお茶屋さん協賛、そしてお茶さんがいるんなところに声を掛けてですね、あるいはお茶と薬だサントリーだ協和発酵だこういうところも関連あるんでしょうから、そういうですねいわゆる健康というものに引っかけていけば、私は市の職員の方だから商売をおやりになったことはないのですがその発想がですね、1,000万の補助金なんだけどももっと増やしていかなきゃいけないっていうような発想じゃなくて、全く民間にやらせてみたら、そして逆に掛川市として優勝者に50万出すとか、あるいは100万出す。そうすると足に覚えのある人達は全国から100万あるいは50万にしてもですね、賞金額が何だよ、10キロ、15キロ、フルマラソンだと50万ですか、こっちの方がよっぽどインパクトあるじゃないですか。私はそういう発想をやっていただければ、1,000万って大きいですよ。他の補助金なん

か見てみたら。それこそ冒頭言いましたように磐田市が課長補佐以上20%~30%給料をですね、4月から1年間カットしたって3,000万しかないわけですよ。お茶の事業これやるだけで1,000万いると。こういう発想がですね、私は市の職員の方だとなかなか前年踏襲主義で出来づらいと思うんですけど、こういうものは別にやらなきゃ、さっきのごみやなんかと違ってですね、市民の人が困るってことはないわけです。こういうところからどうです、商業的な民間的な発想でね、おやりになってみては。ぜひ要望します。

田中会長

はい、今の関係で質問ですが、開催経費を10%程度削減というのは、これは、原課の提案の900万を了とするのか、あるいはさらに10%。これ一言。

経済建設部長

ワーキング長ですが、提案の900万が10%削減と同じことということです。

水谷委員

私は、米田委員の発言に反対する気はありませんけれども、42.195kmの沿道の住民っていうのは、この大会のためにものすごく犠牲になってる。側面があります。だからそこは市の職員も言わないと。延々5時間6時間自分の車を出せないとか買い物もできないとか、色々そういう弊害があって、それでも一般の市民は協力していると。だからこれが民間だったら協力してくれるだろうかっていうね、そこをきちっと見ていかないと。そういう市民が本当に市のやってるこんだもんでわしらも協力しにゃあいかなじゃないかっていう、そういう側面もね、市はちゃんと説明していかないと。私はそこは大事なことだと、市民の視点から見て大事なことだと思います。

田中会長

はい、それでですね、もう9時半を過ぎております。今日の課題としましてはですね、当面来年度予算に何を反映できるか、あるいはすべきかという、そこが1番のポイントでございます。それ以外のところについては、市としてあるいは審議会として検討する余地があります。市の方で検討したものについては、また投げ返ってきますが、そこで我々意見が聞けるというチャンスがありますので、1番重要なことは、来年度に向けて来週ですね、ほぼ決まる予算へどこを反映できるのかということで、その観点で最後、ご意見ご質問お願いいたします。はい、伊藤委員どうぞ。

伊藤委員

つい発言の機会を失ってしまって後ろに戻るようなことで申し訳ないのですが、リサイクルの問題ですよね。私も水谷委員と寺嶋委員と全く同じ考えなんです。非常にあのその資金が、結局小学校とか幼稚園とかに回って、非常に有効に活用されてると思うんですね。その間のボランティアでやっておられる皆さんの努力を見ましてもね、これはちょっといかがなもんかなあという感じはいたしております。だから本当

にその補助金で、資源回収で得た収入が何に使われているのかってことは、非常に重要なポイントなんですけれども、私の知る限り、有効に使われているお金だというように考えておりますので、そこのところはそういう強い意見もあったということで、お考えをいただきたいなと思います。

田中会長

その点はあるですね、きちんと把握をされたうえでああいうような提案をされたということで、先程のポイントですね、ぜひ考えたうえで、来年度運用をお願いいたします。よろしいですか。あといかがでしょうか。すいません、無理矢理まとめようとしてます。皆さんいろんなご意見あると思いますので、どうしてもという場合はお受けいたします。

1点よろしいですか。スポーツ拠点づくりで、今100%補助が出ているということなんですが、助成終了後はですね、恐らく自主財源に切り替わるというような提案が出てくるだろうと思いますので、それを当たり前だとしなない、むしろ猶予期間があるわけですからその間にプロジェクトとして自主財源にできるような体制をぜひお願いしたいと思います。

杉原委員

押してますから簡潔に申し上げますけども、今会長の方から来年度、22年度の予算に対して今までの審議をどうするかということで一言お話しさせていただきますけど、恐らく今日も30、先週も15やっていって、恐らく個別の個々の事業ごとについて見ていってますから、恐らくトータルしてみると10%あるかないかだと。うまくいってですね。本当、微減しかできなと思うんですね。これは急いで各事業毎やったもんですから1つ1つの改善努力でこのくらいの数字が積み上がると。まあこれはしょうがないと思うんですね。で、お願いっていうかここで明確な課題形成しなくちゃいけないっていうのは、私ども行財政改革審議会ですから改善審議会じゃあないですから、どうやって大きく改革するかっていう目も、これは23年度以降の大きな究極的な目標として課題としておこななくちゃいけない。1番最初の第1回の市長のお話の中でこの議論を通じて、恐らく姿が出てくるだろうというようなお話をされました。まさしく直近と今日2回ですね、今日もいっぱい議論でましたけど、1つ1つの縦に補助金が付いている。同じようなことで横で串刺しできないか。例えば今日で言うと区長会ですとか老人クラブですとか農業特に茶の関係。そういったもので、統廃合っていうか整理整頓していくと大きなシステム変更が出来てくる。ここで大きな削減が出てくる。あるいは鈴木委員がおっしゃってましたけど、これから成長が見込めるところにどうやって補助金を付けていくのか、これ大事な議論です。で、そうやって見ると、今掛川市が目指してるセーフティーネットのあり方とか、あるいは子どもを掛川の社会で育てようというところに大きな原資がいるはずですけど、その時に個々の補助金事業っていうものは、抜本的に見直しをやらないとお金が他にまわりませんから、1番分かり易く最後言いますけど、例えば全体を30%補助金カットしようとした時に、改善では絶対にそれは積み上がりませんから、大きく補助金事業その

ものをですね、全体で見直して構造的に見ていくっていうね、取り組み方をぜひお願いしたいというので私の意見とします。

田中会長

ありがとうございます。それではですね、本日検討しました30補助金事業につきましては、以上の結果でですね、注文が付いたもの付かなかったものあるかと思うんですが、これまでの検討の経緯としてこの審議会で了解したということにさせていただきたいと思います。ですから、これをまたですね、市の方に投げ返しますので、これを特に来年度予算に向けて近々にですね、反映すべきものは検討してできるだけですね、反映していただきたいということをお願いしたいと思います。市長何か。

松井市長

皆さんに色々意見をいただきました。ありがとうございます。実はですね、この時点になりましてもまだ入ってくるお金と出るお金がきちっといたしておりません。まあ市長査定でどれだけそれを合わせるかという、そういう作業がありますので、今日お聞きしたご意見、これを更にですね、切り込むということもあろうかと思えますし、ただ今日いろんなご意見をいただきましたので、特に古紙回収の関係はですね、私もこの要求を見た時に「いいのかな」内心心配しました。ただ、全体の予算の中で、やっぱりある意味では切っていかなきゃいけない部分がありますので、それは私の市長査定の中で切ってきたものについても、改めてもう一度これは残さなくてはいけないという判断があれば少しそのへんの調整も今日の意見を踏まえてさせていただきたいと思っております。いずれにしても大変厳しい財源の中で予算編成の作業を進めますので本当に今日の意見を参考に反映をさせていきたいと思えます。本当に今日はありがとうございました。

田中会長

それでお願いしたいとことがいくつかあるんですが、まずですね、今日結論に反映されないまでもですね、いろんな意見が出ましたのでこの資料2のですね、シート上に委員からこういう意見が出たということをしちんと明示をして、また委員会にお返しをいただきたいと。それをまた揉んでですね、来年度の予算化あるいは次年度以降に反映していただきたいと。これは1点です。

それから当面はですね、来年度の予算策定の作業に、反映するという作業に専念していただきたいんですが、それが一段落したところでですね、この我々から出した提案、審議会の15事業それからこちらの30事業、これについて何をどう反映したのかしなかったのかということをもとめてご報告お願いいたします。それを受けて我々またですね、これからの活動の内容を考えていくということになると思えます。これは今年度のこれまでの検討の流れですけれども、当初お願いしているようにですね、やはり我々、杉原委員おっしゃるようこれからいろんなことを検討していかなくちゃいけない中で、やはり市として何をどうこれから重視してどういう行政のあり方を模索していくのかという、そのあたりの方向性は出していただきたいので、これをも

う始められていらっしゃると思うんですけど、これを早々に出していただきたいと。それと併せてこの審議会のあり方や審議の内容を今後考えていく必要があるんだろうと思います。そのあたりをぜひお願いしたいと。

それから最後に、恐らくですね、来年度続きますので今年度の最後にもう一度皆さんにお集まりいただいてですね、今年度の総括と来年度に向けてどういう方針で何を進めていくのかという、杉原委員がおっしゃったようなことを含めてもう1回皆さんと検討させていただく必要があるんじゃないかということで日程は全然決まっておりますが、皆さんにまたお願いすることになるかと思いますが、大変お手数ですけどよろしくお願いしたいと思います。あと副会長何かありますか。

米田副会長

あの、最後にですね、杉原委員が、私言いたかったことなんですが、今後の課題として我々やったこの15事業、それから会長おっしゃった市から30事業ですね、非常に時間が無かった。10分で説明してください、それから私冒頭言いましたように東街区の都市開発ですね、こういったもの長く2年間の任期だと去年の11月からという話ですので、本当は私は960億の掛川の借金がある。一般会計だけじゃなくて特別会計、あるいは第3セクター。こういった方が、我々やった補助金が500万だ、1,000万だっているのじゃなくてですね、それこそ改革ですので、改善じゃないのでその1番大きな宝の山がいっぱいあると。やっぱり我々もちろん、議会の方、それから今日そちらに座ってらっしゃる市の幹部の方、知識をお持ちだと思っておりますけど、今日私がこっちに来る時、同じエレベーターに乗られた傍聴者の方なんですけど、1回目からずっと傍聴させていただいていると、だけど今日の静岡新聞出た磐田市ですね、課長補佐以上の20%~30%削減と、これは大きいね、一般の人達はそういうふうに、傍聴者は考えてらっしゃるんじゃないでしょうか。やっぱり身内、市の方、行政の方が、そうやって身を切っていらっしゃるというのが、一般市民の方にとっては、1番の行政改革のメッセージというのが、1番私は伝わるんじゃないか。松井市長や山本副市長にいいかっただけさせないで、他の方もそういうような気持ちで、今日傍聴者の人と同じエレベーター乗って、そういう生の声聞いて痛感しました。以上です。

松井市長

米田さんを含めて皆さんの期待に応えるように今も努力してるし、来年度の予算も編成できる段階まで努力をしていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

5 閉 会

企画調整課長

どうもありがとうございました。また今最後会長さんから年度最後にもう1度やっ

ていくということで、また日程が決まりましたらまた皆さんの方にお知らせしたいと思ひます。ぜひその時はよろしくお願ひいたします。本日はどうも大変ありがとうございました。これを持ちまして第5回行財政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。